

【修業年限】 二箇年、一箇年を二期に分ち一は三月に始り一は九月に始る。

【授業】 夜間とす。

【學科】 簿記、會計、算術、英語、商業讀本、商業作文、商業地理、經濟、習字、商事法規  
商事要項、實地演習、理科。

【入學期】 毎年三月、九月の二回。

【入學資格】 四級に入學することを得る者は高等小學卒業若くは滿十五歳以上にして相當の學力  
あることを要す。

【専修科】 珠算、簿記、英語の三科に分れ、中學卒業程度の者を六箇月間學ばしむ。入學期は  
三月及九月とす。

### 中央商業學校

【所在地】 東京市京橋區銀町二丁目。

【目的】 本校は商業學校規定甲種程度に基き主として商業に従事せんと欲するものに對し内  
外の商務を處理するに必須なる教育を施すを以て目的とす。

【修業年限】 豫科二箇年、本科三箇年。

【學科】 他の商業學校に同じ。

【入學期】 學年の始（四月）但し缺員を生じたる場合に限り第二學期の始めに於て補缺入學を  
許すことあるべし。

【入學資格】 豫科第一學年へは尋常小學卒業程度。

中央商業夜學校 本校内。

【修業年限】 本科二年、高等科一年、授業は夜間午後六時より九時迄。

【學科】 本科 修身、讀書、作文、習字、算術、英語、商業算術、商事要項、商品學、商業  
地理、商業簿記、銀行簿記等 高等科 民商法、經濟、簿記演習、會社商店銀行等の商業實踐及び  
商業英文文、英文簿記、タイプライティング、實用英語等。

【入學期】 毎年四月新學年の始とし、缺員あるときは隨時入學せしむ。

【入學資格】 本科一年へは尋常小學卒業程度。

### 高輪商業學校



- 【所在地】 東京市芝區高輪。
- 【目的】 甲種程度による商業教育を施すを目的とす。
- 【修業年限】 豫科二年、本科三年。
- 【入學期】 四月、第二、第三學期にも缺員あれば入學せしむ。
- 【學科】 他の甲種商業學校に同じ。

### 東京市立商業學校

- 【所在地】 東京市日本橋區蠣殼町二丁目十四番地。
- 【目的】 簡易適切を旨とし商業の實務に堪ふる人物を養成す。
- 【修業年限】 本科二箇年、夜間教授とす。
- 【學科】 修身、讀書、習字、作文、算術、英語、商事要項、簿記、商品及地理、經濟及法規
- 【入學期】 四月、十月。
- 【入學資格】 高等小學卒業程度（尙此の資格なき者の爲に別科を設く）

### 明治大學附屬 簡易商業學校

- 【所在地】 東京市神田區駿河臺。
- 【目的】 内外商業に志す者にして晝間修學し得ざる者の爲め實用に適切なる商業教育を施す
- 【修業年限】 二箇年、學年は四月に始る。
- 【學科】 修身、讀書、作文、英語、算術、習字、簿記、地理、歴史、商事、法律、經濟。
- 【入學資格】 尋常小學卒業程度。

### 專修大學商業專科

- 【所在地】 東京市神田區今川小路二丁目八番地。
- 【目的】 中學卒業以上の學力を有し商業に従事せんとする者に實際的學術を速成せしむ。
- 【修業期間】 四月より九月に至る六箇月間又は十月より翌年三月に至る六箇月間、各科目毎週二日宛、夜間に授業す。
- 【學科】 法制、經濟、簿記及珠算、商用英語及タイプライティング、商業通論、以上五科の内



一科以上を修むるものとす。

### 東京植民貿易語學校

【所在地】 東京市神田區錦町二丁目二十番地。

【目的】 海外に於て貿易又は其他の實務に従事せんとする者及び國內に於て商業其他の實務に従事せんとする者に必要の語學と適切なる學科とを教授す。

【部 門】 本校は植民部及び商業部を置き、之を高等科、本科に別ち、別に商業夜學科を設く高等科は専門學校程度に準じ、本科は甲種實業學校程度に準じ、商業夜學科は乙種實業學校程度に準ず。又別に外國語の専修科及び速成科を設くることあるべし。

【修業年限】 高等科二箇年、本科三箇年、商業夜學科は二箇年にして専修科は一箇年、速成科は三箇月乃至六月箇とす。

【入學期】 毎年四月とす（商業夜學科は四月と九月とす）但二學期の始に補缺入學を許すことあるべし。

【入學資格】 (一) 高等科は中學卒業若くは之れと同等以上の學力を有する者 (二) 本科は高等小

學校卒業及び中學二年修了若くは之れと同等以上の學力を有する者 (一) 商業夜學科は尋常小學卒業の者 (二) 専修科及び速成科は義務教育修了者にして拾四歳以上の者。

### 簿記タイプライチングの學校之部

#### 大原簿記學校

【所在地】 東京市神田區美土代町二丁目。

【目的】 本校は簿記學を専門として學術實地併せて懇切に教授し商店、會社、銀行、官衙、工業、農業、家庭等の實用に適するを目的とす。

【學 科】 商業科、銀行科、官用科、工業科、農業科、家政科（外に珠算、習字）

【修業期間】 本校は個人教授なるを以て各自多少長短の差異ありと雖も左の期限内に於て卒業するものとす。○普通科一科目二箇月（但し家政、工業農業の三科は商業、銀行、官用の三科を卒業せし者に限り二十日）○速成科一科目一箇月（但し家政、工業、農業の三科は前條同様の者に限り十五日とす）○特別科一科目二十日（但し家政、工業、農業の三科は前條同様の者に限り十日とす。



【入學期】 毎月一日、十六日の二回。  
【入學資格】 高等小學卒業程度。

### 明治簿記學校

【所在地】 東京市神田區錦町一丁目十二番地。

【目的】 諸官省廳、銀行、商業、會社、鑛山、鐵道、工業、農業、家計等の實用に適する簿記學を懇切に教授す。

【修業期間】 普通科一箇年、速成科六箇月、特別速成科四箇月、但し單に一科を卒業せんと欲するときは一科に付普通科凡二箇月以内、速成科一箇月以内、特別速成科二十日以内とす。

【學科】 商業科、銀行科、官川科、鐵道科、工業科、鑛山科、家計科。

【入學資格】 年齢十五年以上、高等小學卒業程度。

【宿宿舍】 設有り。

### 日本簿記專修學校

【所在地】 東京市芝區櫻川町十一番地。

【目的】 簿記學を専門とし諸官省、廳、銀行、會社、商店、農業、工業、鐵道、質屋、家計等の簿記並に諸官立學校、文官普通試驗、教員檢定試驗等に應ぜんと欲する者の爲め中學以上に相當する簿記の原理原則を始め實地應用に適切なる學術を懇篤速成に専ら教授す。

【學科】 商業、會社、鐵道、工業、官用、銀行、農業、家計、質屋、書生簿記、實踐、練習

【卒業期】 普通生一箇月、特別生十五日、速成生十日、特約生無期限。

【入學資格】 小學校卒業の者又は年齢十四歳以上にして相當の學力ある者。

【宿宿舍】 速成生に限り入舍を許す。

### 東京主計學校

【所在地】 東京市神田區美土代町三丁目。

【目的】 銀行會社官衙等の會計及商業に従ふ者に須要なる教育を施し實務に適する人材を養成す。

【修業年限】 實業理財部 本科(主計科、商業科)三箇年、實務科一箇年、(夜學科一箇年)高等



主計科一箇年、專攻科二箇年、簿記專門部（商業科二箇月、會社科二箇月、銀行科二箇月、官科二箇月、研究科二箇月）十箇月（午前科、午後科、夜間科）珠算選科三箇月。

【入學資格】 本科一學年は高等小學卒業程度、實務科は中學三年修了程度、高等主計科は本科又は實務科卒業程度、專攻科は高等主計科卒業程度、簿記專門部は資格を要せず。

### 銀行事務員養成所

【所在地】 東京市神田區表猿樂町二十五番地。

【學科及修學期】 本科甲科四箇月、乙科六箇月、簿記科十五日乃至二箇月、珠算專修科二箇月、英語科三箇月。

【入學期及入學資格】 差したる制限なし。

### 黒岩銀行事務員養成所

【所在地】 東京市神田區表猿樂町二番地。

【目的】 實地應用の速成を期し銀行事業に關する必須の學科及實務を教授し將來銀行の業務

に従事すべきもの即ち銀行事務員たるべき者を養成す。

【卒業期】 銀行簿記五ヶ月、商業簿記五ヶ月、速成甲二ヶ月、乙三ヶ月。

### 銀行會社事務員養成所

【所在地】 東京市神田區一ツ橋通町二十番地。

【目的】 將來實業界に身を立てんと欲する者の爲めに實地應用の速成を期し簿記學を専門とし銀行會社事務に必須の學術及び實務を教授し併せて事務上最も必要なる速算の練習をなさしめ卒業の上は本人の希望により銀行會社若くは商店に就職を紹介す。

【教科】 簿記學（商業、會社、銀行）、商業實務、銀行實務、小切手手形使用法、珠算。

【卒業期】 甲種三箇月（毎日六時間）乙種六箇月（毎日三時間）

【入學資格】 高等小學校卒業程度。

【寄宿舎】 設備あり。

【備考】 本所内に女子部を附置し、年齢十六歳以上高等小學卒業程度の者を入學せしめ女子計算員たるべき實力を養成す。



東京基督  
教青年會 タイピスト養成所

- 【所在地】 東京市神田區美土代町三ノ三。
- 【修業期】 毎日二時間宛（朝の九時より夜十時迄の間隨意）十箇月間とす。
- 【入學資格】 中學校卒業以上。
- 【備考】 本部には英文速記科を置く、夜學とす。

正則タイピスト學校

- 【所在地】 東京市神田區小川町一番地。
- 【目的】 タイプライティング、英語、英文速記、簿記等タイピストに必要な諸學科を教授す。
- 【修業期】 本科一箇年、専修科は科目により三箇月より七箇月の間。
- 【入學資格】 本科 中學校、高等女學校卒業程度、専修科 一、英文タイプライタ科、商業英作文、簿記は尋常小學校卒業以上の學力を有し英語に限り第三讀本以上の學力ある者 二、英文速記

科は本科と同じ 三、英語科、邦文タイプライタ科は尋常小學校卒業程度。

東京タイピスト學校

- 【所在地】 東京市神田區三崎町二丁目五番地。
- 【目的】 タイピストたらしむる男女に必須なる技術及學術を教授す。
- 【修業年限】 本科、専攻科（タイプライタ科、英文速記科、英語商業科の三に分る）豫科各一箇年
- 【入學期】 月始め五日迄とす。
- 【入學資格】 本科、専攻科は中學高等女學校卒業程度、豫科は尋常小學校卒業程度 但し年齢は何れも滿十四歳以上たること。

通信交通の學校之部

岩倉鐵道學校

- 【所在地】 東京市下谷區上車坂町五十七番地。
- 【目的】 本校は鐵道事業並に之に關聯する專業に従事すべき者の爲め必須なる實務的學術技



能を授くるを以て目的とす。

【學科及修業年限】 本校に建設科、機械科、造家科、業務科、工業化學科及電氣工學科の六學科を置く。各學科の修業年限を二箇年半とし之を五期に分ち前二期を豫科と稱し前項の諸學科に入るの豫備教育に充て後三期を本科と稱し志望の一學科を専修せしむ。  
授業は午後部と夜間部と二種あり。

【入學期】 毎學期の始め(四月、十月)

【入學資格】 豫科第一期 尋常小學卒業程度、豫科第二期 中學二年修了程度、本科第一期 中學四年修了程度。——東京鐵道學校(神田淡路町一)あり——

### 日本無線電信學校

【所在地】 東京府豊多摩郡下澁谷一二八〇番地。

【目的】 逓信省私設無線電信通信手資格檢定試験に應ずる學術及機器の取扱實驗を授く。

【入學資格】 正則部は中學程度の卒業にして有線電話通信術に經驗なき者を教授す。

速成部は通信術に經驗を有し中學三四年の英數學を理解し得る者を入學せしむ。

何れも満十七歳以上二十五歳迄一家に係累なきものたるを要す。

【修業期】 正則部は一箇年、速成部は六箇月。

### 小栗飛行學校

【所在地】 東京市深川區洲崎埋立地。

【目的】 飛行機に關する専門の學術技藝を教授し並に一般公衆の航空知識を啓發す。

【部門】 一、普通飛行部 二、高等飛行部 三、飛行機製作部 四、飛行事業部 五、飛行圖書出版部。

【修業期限】 一、普通飛行部約四箇月(六時間) 二、高等飛行二箇月(三時間)

【入學期】 隨時、但し缺員なき時は其の限にあらす。

【入學資格】 年齢満十七歳以上にして高等小學卒業又は中學三年修業程度の學力ある者。

日本飛行機  
製作所附屬 飛行學校

【所在地】 東京府荏原郡羽田町穴守海岸。



【目的】 飛行機の操縦並に設計製作に關する學理技術を教授し優秀なる飛行士を養成す。  
【學科】 實地練習を主とし尙遠距離航空術、氣象學、一般飛行機の設計製作、發動機の構造、分解組立及取扱等を教授す。

【修業期間】 普通科を約五箇月、高等科を約二箇月とし技能熟したるものと認めたる時は修業せしむ。但し卒業後も在校して研究を續くることを得。

【入學資格】 普通科は年齢滿十六歳以上三十歳未滿にして高等小學卒業程度以上の學力ある者。等科は普通科卒業生及之と同等以上の學力技能ある者。

【特典】 卒業生は本校より飛行機を借受け帝國飛行協會飛行士試験を受くる等種々の特典あり。

【備考】 別に研究科を置き隨時入學せしむ。

### 日本自動車學校

【所在地】 東京府蒲田驛前。

【目的】 本校は自動車の操縦設計製作並に飛行機及發動機の設計製作操作に關する學理技術

を授くるを以て目的とす。

【修業期間】 一、自動車 速成科二箇月、本科四箇月、(速成科卒業後二箇月間修業) 二、飛行機 航空科四箇月、高等航空科八箇月、(航空科卒業後四箇月間修業)

【學科】 一、自動車の部 修身、數學、理化學、電氣學、機械學、發動機學、構造學、操縦法、修理法、二、飛行機の部 修身、數學、理化學、電氣學、機械學、發動機學、構造學、操縦學、氣象學、地理、設計製作法、發動機操作法、工作法、自動車操縦法、

【入學期】 速成科及本科は毎月一日(一月に限り八日)とし、航空科及高等航空科は毎奇數月十日とす、但臨時入學を許可することあるべし。

【入學資格】 何れも滿十四歳以上にして、速成科及航空科は尋常小學校卒業の程度、本科は速成科卒業の程度、高等航空科は航空科卒業の程度。

### 自動車學校

【所在地】 京京市京橋區南紺屋町。

【目的】 自動車工業及自動車業務に従事すべき者の爲に必要なる智識技能を授く。



【修業期】 高等科（技師養成）一箇年半、本科（技手及甲種運轉手養成）五箇月、專科（甲種運轉手養成）二箇月、研究科（甲種運轉手養成）一箇月、應用科期間を定めず。

【授業開始】 高等科四月十五日及十月十五日、本科毎月一日、專科毎月十日及二十六日、研究科毎月一日及十六日、應用科隨時。

【入學資格】 高等科は中學卒業程度、本科、專科、研究科は尋常小學卒業程度。

### 第八類 外國語及國漢數學之學校 外國語の學校之部

#### 正則英語學校

【所在地】 東京市神田區錦町三丁目二番地。

【目的】 正則に英語を教授し完全に英語を活用するの士を養成す。

【學科】 （午前部）豫備科、普通科、受験科（午後部）受験科、高等受験科、臨時受験科。（夜學部）豫備科、普通科、受験科、文學科、教員養成科。

【入學期】 毎學期の初（九月、一月、四月）とす、但し缺員あるときは臨時入學せしむ、七、

八月には夏期講習會あり。

【入學資格】 品行方正にして滿十二歳以上の男子たることを要す。

【備考】 正則豫備學校は姉妹校にして同校入學に就ては入學金を要せず、兩校兼修すれば中學の學力補修となるべし。

#### 國民英語會

【所在地】 東京市神田區錦町三丁目十九番地。

【目的】 専ら實用の英語と英文學とを教授す。

【學科】 初等科（午前並夜學）普通科（午前並夜學）中學科（午前並夜學）受験科（午前午後並夜學）高等受験科（午前並夜學）英文學科（夜學）會話專修科（夜學）商業英語科（夜學）

#### 東京實用英語會

【所在地】 東京市神田區仲猿樂町十七番地。



【目的】 實用を主とする英語の一般智識を授く。  
 【學科】 會話科、譯讀科、夜學科、特別科、女子部の五に分つ、修業年限を一年乃至三年とす。  
 【入學期】 隨時。

### 歐文學院

【所在地】 東京市神田區錦町三丁目十番地。  
 【目的】 英語を教授するを目的とす。  
 【修業期間】 學級を初等科、中等科、高等科とし各科毎月新設し四箇月を以て修了一年二箇月を以て全科卒業せしむ。  
 【資格】 初等科 初學者及中學科、二年程度の補修及入學準備に適す。  
 中等科 中學三、四年程度にして受験準備又は同程度の補習又は修學者に適す高等科 諸官立學校入學受験準備及中學五年及卒業程度の補習又は修學者に適す。

### 英學專修學館

【所在地】 東京市神田區仲猿樂町十七番地。  
 【目的】 官、公私立諸學校に入學受験の豫備又は日課の補習を爲す者其他業務の餘暇を以て修學せんと欲する者の爲に英語を個人的に教授す。  
 【入學期】 隨時。

### 東京青年會英語學校

【所在地】 東京市神田區美土代町三ノ三。  
 【目的】 青年の英語に熟達せんとする努力を啓導し之に伴ふ問題を解決せんことを期す。  
 【部門】 普通英語三ヶ年、實用英語部二箇年、高等英語部(以上夜間)  
 ステノグラフィー科、タイプライター科(午前)、英文速記科(夜間)

### 普及英語學校



【所在地】 東京市神田區小川町一番地。

【目的】 最新式教授法により時代の要求に應ずる英語並に數學を責任を以て最も短期間に完全に專修せしむ。

【學科】 初歩英語 ABCより中學三年程度迄 (四ヶ月)  
 英語 (午前及夜間) 中等英語 中學三年程度より卒業迄 (四ヶ月)  
 試驗英語 中學四、五年及卒業程度 (四ヶ月)  
 數學 (午後) 中學數學 初歩より中學四年程度迄 (四ヶ月)  
 試驗數學 中學四、五年及卒業程度 (四ヶ月)

### 日進英語學校

【所在地】 東京市神田區中猿樂町六番地。

【目的】 英語數學を教授す。

【區分】 英語部

午前部 初等科 (中學一二年程度)  
 中等科 (中學三四年程度)

上級科 (中學上級及卒業程度)  
 受驗科 (中學五年及卒業程度)  
 午後部 特設初等科 (中學一二年程度)  
 特設受驗科 (現に中學、高等豫備校等に通學せる者の兼修に適す)  
 入門科 (ABC程度)  
 夜間部 初等科 (中學一二年程度)  
 中等科 (中學三四年程度)  
 高等科 (中學上級及卒業程度)  
 數學部 高等受驗數學科——午後授業(現に中學高等豫備校等に通學せる學生の兼修に便す)

【修業期】 各三箇月。

### 研修英語學校

【所在地】 東京市神田區仲猿樂町十六。

【目的】 英語を教授す。

【學級】 初等科、中等科、高等受驗科の三種に分ち、各科共毎月初めに新設し三箇月を以て



卒業せしむ。

一八四

### 福音會英語學校

- 【所在地】 東京市京橋區西紺屋町二十番地。
- 【目的】 専ら實用速成を主とし正則英語學を教授し併せて基督教主義に依り學生の徳性を涵養するにあり。
- 【修業年限】 三箇年、學年は九月より翌年六月に至る、授業は夜間とす。
- 【入學期】 隨時。

### 築地英語學校

- 【所在地】 東京市京橋區入舟町四丁目一番地。
- 【目的】 正則實用的英語を教授し併せて基督教主義により學生の徳性を涵養す。
- 【修業年限】 本科三年、豫科一年(學年始は四月)
- 【入學資格】 高等小學校卒業以上の學力程度にして年齢十五歳以上の男子とす。

### 三田英語學校

- 【所在地】 東京市芝區三田四國町二番地。
- 【目的】 何人にも必須なる英語數學を短日月間に完全に教授するにあり。
- 【學科】 英語普通科は午前部と夜間部とありて一箇年間に中學全科の英語を授く。  
英語受験科は午前授業、英語補習科は夜間授業にして、各三箇年なり、中學校卒業程度の者に適す。
- 英語高等科は夜學にして中學校卒業程度の英語力ある者を入學せしめ修學年限を二箇年とす  
數學科は夜學にして六箇月間に中學全科の數學を授く。
- 【入學期】 學年は一月、四月、七月、十月に始まる、入學は學年始を原則とすれども缺員あるときは臨時入學するを得。
- 【入學資格】 滿十二年以上の男子。

### 獨逸語專修學校

一八五



【所在地】 東京市神田區西小川町一丁目二番地。

【目的】 本校は獨逸語を專修せんとする篤志者の爲めに設置す。

修業年限及學期 普通科を一箇年とし、之を三學期に分ち分ち各學期の始めを九月、一月、四月とす、高等科を一箇年とす、何れの學期より入學するも妨げなし、課外講義は隨時之を開く。

【授業時間】 午後六時より八時まで。

### 東京獨逸學院

【所在地】 東京市神田區仲猿樂町十七番地。

【目的】 獨逸語を教授す。

【修業期】 初等科三箇月、中等科五箇月、高等科五箇月、毎月新組を設く。

### 獨逸語學會

【所在地】 東京市神田區表神保町十番地。

【目的】 本會の目的は獨逸語及び佛蘭西語を專修若くは補習せんと欲する者の爲に男女を問

はず斯語を教授するにあり。

【學科】 學科を別ちて普通（夜學、中等、高等）科及專門（法、醫）科とし其各修業期間を三箇月となし午前午後夜間之を授業す。

【學期】 毎月初旬若くは中旬開始す、入學期は隨意とす。

### 獨逸學館

【所在地】 東京市神田區西小川町二丁目九番地。

【目的】 獨逸語を教授す。

【學科】 高等受験科、普通（夜學）科、醫書科、日曜獨逸文法科の四科に分る。

【入學】 隨時。

### 日佛學會

【所在地】 東京市麴町區富士見町四丁目曉星中學校内。

【目的】 夜間を利用して男子に佛語を授くるを以て目的とす。



【修業年限】 一年半、之を初級(前後の二期に分つ)、中級、上級とす。

【入學期】 一月、四月、九月。

### アテネ、フランセ

【所在地】 東京市神田區一ツ橋通り。

【目的】 アテネ、フランセは其學生に佛語初歩より文學言語史學哲學に亘る深遠なる教養に至る各種程度の佛蘭西學の知識を開發するを以て目的とし同時に佛語の補助語學としてギリシヤ、ラテンの兩語を併せ教授す。

【修業年限】 四箇年とし學年は九月十六日に始まる(授業は午後二時四十五分より始む)

【學科】 讀み方、綴り方、暗誦、文法、作文、會話、文學史、政治史、教材の詳細なる講義  
羅旬語、希臘語等

【入學資格】 中學校第四學年修了程度、男女の如何を問はず。

### 國漢の學校之部

#### 國語傳習所

【所在地】 東京市神田區三崎町一丁目三番地。

【目的】 國語漢文を教授す。

【授業】 平日部と日曜部の二種とし男子女子の二部に分つ、平日部授業は午後五時より七時  
日曜部は午前八時より正午まで。

【入學】 學年始は四月なるも、臨時入學するを得。

#### 一松學舎

【所在地】 東京市麴町區一番町四十六番地。

【目的】 専ら漢學を教授す男子に限る。

【課程】 高等科(二年)、普通科(一年)、夜學科(二年)、隨意科、修養科(三年)の五種に分つ。

【入學期】 隨時。

高等科は漢學專修者、中等教員檢定受験者の爲に之を設く。



夜學科は高等科第一年の課程に依る。  
普通科は各種専門學校受験者、中學科補置者の爲に之を設く。

一九〇

### 數學の學校之部

#### 東京數學專修學校

【所在地】 東京市神田區西小川町一丁目二番地。

【目的】 實用高等數學を專修せしむ。

【修業期】 本科 約四箇月  
專攻科 約四箇月  
課外講義 各學期の始めを一月、四月、九月とし、授業は午後六時より八時までとす。

#### 研數學館

【所在地】 東京市神田區仲猿樂町。

【目的】 數學を教授するにあり。

【學科】 初等科、中等科、高等受験科の三科に分ち、各科は毎月始めに新設し、各三箇月を以て卒業せしむ。

### 第九類 高等豫備校及豫備校

#### 早稻田高等豫備校

【所在地】 東京市牛込區馬場下町二十四番地。

【目的】 高等の諸學校に入學志望者の爲めに豫備教育を施す。

【修業年限】 一箇年。

【學科】 國語、漢文、英語、歴史、地理、數學、物理、化學、博物、圖書。

【入學期】 各學期の始(四月、九月、一月)とす、但し缺員あるときは臨時に許可することあるべし。

#### 日本高等豫備校

【所在地】 東京市神田區三崎町三丁目。

一九一



【目的】 【修業年限】 【學科】 前者に同じ。  
 【入學期】 四月、九月。  
 【入學資格】 中學校四年級修了者及之と同等以上の學力を有する者但し右の資格なき者も聽講生たることを得。

### 高等豫備校

【所在地】 東京市神田區今川小路專修大學内。  
 【目的】 【修業年限】 同前。  
 【授業】 晝間夜間の二部教授とす。  
 【學科】 同前。  
 【入學期】 四月一日より五月一日までとす、但し補缺として臨時入學を許すことあるべし。  
 【入學資格】 年齢十七歳以上の男子にして(一)中學四年修業者、(二)甲種商業卒業生、(三)師範卒業生、(四)專檢合格者、(五)同指定者、(六)履歴により本校に於て中學卒業生と同等の學力ありと認めたる者。

### 大正高等豫備學校

【所在地】 東京市神田區錦町三丁目二番地。  
 【目的】 高等の諸學校に入學せんとする者の爲めに豫備教育を授く。  
 【學科其他】 學科は國語、漢文、幾何、代數とし、修業期間は約三箇月、授業は午後とす、入學資格は中學四年修了程度。

### 開成豫備學校

【所在地】 東京市神田區淡路町二ノ四。  
 【目的】 本校には左の分科を置く。  
 (一) 中學校(夜學) 校の學科を速成せんとする者又は中學校の各年級に入學せんとする者の爲に中學校の學科程度に據りて普通學を教授す。  
 (二) 高等受験科(午後) 高等學校、高等商業學校、高等工業學校、其他の官立諸學校に入學せんとする者の爲に中學校補習科程度に由りて普通學を教授す。



【修業年限】 中學校は五年、高等受験科は一箇年。

【學科】 (中學校)修身、國語、漢文、習字、英語、數學、物理、化學、歷史、地理、博物、圖畫、體操、(高等受験科)國語、漢文、英語、數學、物理、化學、歷史。

【入學期】 學年は四月始まる、入學期は毎學期の始四月、九月一月なれど缺員あるとき臨時入學せしむることあるべし。

【入學資格】 中學校一年級は尋常小學卒業の程度、二年級以上は前學級の課程につき試験を行ひたる上許可す。

### 錦城豫備學校

【所在地】 東京市神田區錦町三丁目。

【目的】 本校には左の二科を置く。

(一)普通科(夜間) 晝間中學校に通學する事能はざる者及び中學校の各學年級に入學すべき準備を爲さんとする者の爲めに普通學を教授するを以て目的とす。  
本校には初學者の爲めに特に英語及數學を最初より教授するの便法を設く。

(二)高等科 高等學校に入學する者の爲に豫備學科を教授す。

【修業年限】 普通科四年、高等科一年授業は毎日午後六時より九時又は十時迄。

【學科】 前者に同じ。

【入學資格】 普通科は尋常小學卒業の程度、高等科は中學校、甲種商業學校、農學校卒業程度。

### 正則豫備學校

【所在地】 東京市神田區錦町三丁目一番地。

【目的】 高等及び中等の普通學科中主として數學、物理化學、國語漢文、地理歴史、博物及び圖畫等を正則に且つ速成に教授す。

【學級】 午前部 高等豫備校、初等數理化豫備科、中等科。

午後部 正則補習科、數理化豫備科、中學校、初等數學科。

夜學部 初等數學科、中等數學科、物理化學部。

臨時部 臨時受験科、夏期講習會。

【入學期】 毎學期始め(九月、一月、四月)とす、但し缺員あるときは臨時入學せしむ。



【入學資格】 品行方正にして義務教育を了へたる滿十二年以上の男子。

一九六

## 第十類 其の他の學校

### 音樂美術の學校之部

#### 東洋音樂學校

【所在地】 東京市神田區裏猿樂町六番地。

【目的】 汎く音樂に關する學術を教授す。

【教科及修業年限】 教科を分て本科豫科及び特別科とす。

本科は音樂師、音樂教員、其他音樂を以て世に立たんと欲するもの、豫科は本校本科及び東京音樂學校へ入學せんと欲するもの又は教員の檢定試験を受けんと欲するものを教授す、而して特別科は學業又は職務の餘暇に音樂を學ばんと欲するものを教授す本科の修業年限を二箇年、豫科を一箇年とし、特別科は別に期限を定めず。

【入學期】 學年の始(四月)及び學期の始(九月、一月)とす、但し缺員あるときは臨時入學を許

し、豫科及び特別科は隨時とす。

【入學資格】 豫科は中學、女學の二年修了程度、本科は豫科卒業程度。

#### 日本音樂協會

【所在地】 東京市神田錦町三丁目一番地。

【學科】 普通科、本科、專修科、別科、普通科は全く初心の者に音樂の手ほどきより教へ本科は普通科卒業者又は同等以上の學力ある者、專修科は一科又は二科を希望に任せ教授す、別科は他の職業又は學業に従事し、時間の餘裕無き人の爲、毎週土曜日午後一時より午後六時迄本人希望の科目を授くるものにして、終了期は十箇月なり

#### 川端畫學校

【所在地】 東京市小石川區下富坂町十九番地。

一、日本畫科

【目的】 日本畫の専門技術家を養成することを目的とす。

一九七



【學 科】 臨畫、寫生、模寫、新按。

【入學資格】 高等小學卒業の誦度。

一、洋畫科

【目 的】 洋畫を學修せんとする男子に限り各自の天分に應じて最も確實なる指導を授け個性を發揮せしむるを以て終極の目的とす。

【科 目】 石膏像寫生、人體寫生。

【入學資格】 既に一年以上實技を修得せる者の外中學第三年級以上若くは之と同等の學力ある者

### 盲啞學校課部

#### 東京 啞學校

【所在地】 東京市小石川區指ヶ谷町七七。

【目 的】 聾啞教育を施し並須要なる技藝を授け又聾啞教育に従事すべき者を養成す。

【學科及修業年限】 普通科（尋常科）六ケ年  
高等科 二ケ年

技藝科		普通科	
圖畫科	五ケ年	圖畫科	五ケ月乃至一ケ年
木工科	五ケ年	木工科	二ケ年
裁縫科	五ケ年	裁縫科	二ケ年
師範科			
圖畫科	五ケ年		
木工科	五ケ年		
裁縫科	五ケ年		

【入學期】 毎年四月檢定の上入學を許可す、但臨時之を許可す但臨時之を許可することあるべし。

【入學資格】 普通科は年凡十年以上十六年以下とす但特別の事情ある者は此限にあらず

技藝科は普通科三學年修了若は之と同等の學力ある者とす。

師範科に於ける普通科は左の第一項、技藝科は第二項の資格ある者にして共に身體健康、品行方正なるを要す。

第一 尋常小學校本科正教員の免許狀を有するか若は之と同學以上の學力を有し家事の係累なき二十歳以上の男子又は十八歳以上の女子たるべし。

第二 本校技藝科を兼修したる高等科卒業者と同等以上の學力ありと認めたる官公、私立聾啞學校卒業者たるべし。



【寄宿舎】 日常起居のことを自ら辨じ得る者に限り入舎を許す。

### 東京盲學校

【所在地】 東京市小石川區雜司ヶ谷町百二十番地。

【目的】 盲人の子弟に普通教育を施し並に須要なる技藝を授け又盲人教育に従事すべき者を養成す。

【學科及修業年限】	普通科	五ケ年	師範科	普通科	五ケ月乃至一ケ年
	技藝科	六ケ年		音樂科	三ケ年
	鍼按科	四ケ年		鍼按科	二ケ年

【入學期】 四月、臨時入學を許可することあるべし。

【入學資格】 普通科及技藝科音樂科は年齢凡十年以上十六年以下、技藝科鍼按科は年齢凡そ十二年以上十六年以下にして心身共に健全なる者。

師範科普通科は身體健康品行方正にして尋常小學校本科正教員の免許狀を有し若は之と同等以上の學力を有し家事の係累なき二十歳以上の男子十八歳以上の女子。

師範科音樂科及鍼按科は官公私立盲學校長が身體健康、品行方正、學藝優等を證明する修業年

限五ヶ年以上の卒業生若は之と同等以上の學力を有し家事に係累なき男子及び女子。

【寄宿舎】 希望者を入舎せしむ。  
實費とす

### 海外植民學校及其の他之部

#### 海外植民學校

【所在地】 東京府荏原郡世田谷村。

【修業年限】 本科三ヶ年、專攻科二ヶ年、學年は四月に始まる。

【入學資格】 本科は高等小學校卒業程度。

專攻科は滿十七歳以上にして勞働に耐ふる(一)中學卒業者(二)甲種農學校卒業者(三)甲種商業卒業者(四)之と同等以上の學力を有するもの。

#### 日本力行會海外學校

【所在地】 東京市小石川區林町七十番地。



【目的】 海外發展を目的とする青年を養成す。

【修業年限】 普通科六ヶ月、職業科一年、社會科一年半。

【入學資格】 普通科は尋常小學卒業程度、職業科は高等小學、社會科は中等學校卒業程度。

### 牛込中等夜學校中學部

【所在地】 東京市牛込區横寺町三十七番地。

【目的】 中學校令に依り夜間を利用して男女に必要な高等普通教育を施す

【修業年限】 三ヶ年(五ヶ年の中學課程を修了せしむ)

【入學期】 毎學期の始を原則とす。

### 東京普通文官養成所

【所在地】 東京市神田區仲猿樂町十七番地。

【目的】 本所は文官普通試験、裁判所書記試験、外務省書記生試験、警部採用試験、看守長試験、税關監吏試験、高等試験、資格試験に應ぜんとする者及法律を修めんとする者の爲に必要なる學科を授くるを目的とす。

【修業年限】 豫科三ヶ月、本科一ヶ年、夜學とす、毎月新學期を開始す。

【入學資格】 十七歳以上にして豫科は高等小學校修了程度の學力を有する者本科は豫科修了の學力を有する者。

### 洋服工商學校

【所在地】 東京市神田區三崎町三ノ一。

【目的】 本校は我國洋服技術の舊慣的にして其の秩序なきを憂ひ茲に科學的嶄新なる教授法を以て此の技に必要な裁斷裁縫に關する原理を闡明し併て斯業の經營に須要なる學科を授け技藝人格共に兼備し時代の趨向に伴ふ洋服業者を養成するを以て目的とす。

【修業年限】 本科及び普通科三ヶ年、速成科、補習科は各一ヶ年とし裁斷速成科二ヶ月、裁斷專科六ヶ月、裁縫補正科一ヶ月とす。

【入學期】 生徒入學期は年毎四月なれども缺員ある時は臨時入學を許す(但し補習科、裁斷專科、裁斷速成科、補正科は常に之れを隨時とす)



【入學資格】 本科生は尋常小學卒業程度、選科生は高等小學卒業程度、補習科は本科卒業程度、  
他は學力の有無を問はず。

### 第二種 女子之部

#### 第一類 公私立専門學校

##### 日本女子大學校

【所在地】 東京市小石川區高田豊川町。

【目的】 本邦の女子に適實なる高等の學藝を授け能く日進の社會に順應して其の職務を完するの淑女たり良妻賢母たるべき者を養成す。

【學科】 本科を分ちて文科、理科、實學科の三科とす。

文科を分ちて教育學部、哲學部、國文學部、英文學部、文學部、史學部、社會學部、美術部の八部とす、理科を分ちて數學部、理化學部、博物學部の三部とす、實學科を分ちて家政學部、師範家政學部、體育部、農藝部、商業部の五部とす。

【修業年限】 四箇年、但し師範家政學部に限り四箇年及三箇年、研究科は一箇年乃至三箇年。

【入學期】 學年の始(四月)一回とす。

【入學資格】 修業年限四ヶ年の高等女學校卒業者及之と同程度の者、但し師範家政學部第二部(三年)制に限り修業年限五ヶ年の高等女學校卒業者及之と同程度の者。

【寄宿舎】 本校學生は自宅よりする者の外は通學を許さず、凡て入舎せしむるを本則とす。

##### 東京女子大學

【所在地】 東京府豊多摩郡淀橋町字角筈百二番地。

【目的】 (一)基督教主義に基きて人格教育に重きを置く。(二)文化に對する高尚なる理想と家庭、國家及人類の發展に貢献せんとする精神とを養成す(三)獨創能力を發揮せしめんが爲め自學自習の慣習を養成す(四)我邦に於ける女子最高教育機關の一として學科の蘊奥を攻完す。

【修業年限】 高等學部三年、大學部二年(研究科一年以上)、英語專攻部豫科一年、英語專攻部三年

【大學部の學科】

文學部(國文學、哲學、哲學史、神學、心理學、倫理學、宗教學及宗教史、美學美術史、言語學、文學論、英語及英文學、近世文藝思潮、聖書研究)



社會學部 (倫理學、社會學、社會問題、經濟學、統計學、宗教學、特殊心理學、教育學、社會衛生學、聖書研究、英語)

【入學期】 四月。

【入學資格】 高等學部、英語專攻部豫科は四箇年程度の高等女學校卒業程度、英語專攻部は五箇年程度の高等女學校卒業程度。

大學部は官公立高等女學校高等科、專門學校卒業者、中等教員免許狀所有者。

### 女子英學塾

【所在地】 東京市麴町區五番町十六番地

【目的】 英語を主とし女子に高等専門の學藝を教授し徳性を涵養す。

【修業年限】 豫科一年、本科、選科三年、研究科一年以上、別科一年又は二年。

【入學期】 學年の始(四月)とす、但豫科研究科別科は學期の始に於ても入學を許可す。

【入學資格】 豫科、選科、別科四箇年の高等女學校卒業程度、本科一年は五箇年の高等女學校卒業程度、研究科は本科又は選科卒業程度。

【特典】 本科卒業者は文部省中等教員(英語科)無試験檢定を受くるの特典を有す。

### 帝國女子專門學校

【所在地】 東京市小石川區大塚町。

【目的】 女子に高等の教育を授くるを目的とす。

【修業年限】 三箇年。

【入學資格】 修業年限四箇年以上の高等女學校卒業生、及同程度の者。

【入學期】 毎年四月。

### 東京女子醫學專門學校

【所在地】 東京市牛込區市ヶ谷河田町。

【目的】 本校は女子に醫學を教授する處とす。

【修業年限】 豫科一ヶ年、本科四ヶ年、(研究一ヶ年)

【學科】 倫理、獨逸語又は英語、國語、數學、物理學、化學、動物學、植物學、解剖學、生理學、衛生學、細菌學、病理學、藥物學、內科學、外科學、皮膚病學、微生物學、耳鼻咽喉科學、



眼科學、產科學婦人科學、精神病學、法醫學、體操。

【入學資格】 豫科は修業年限四ヶ年制以上の高等女學校卒業程度。

【寄宿舎】 本校生徒は全部入舎せしむ。

### 明華女子齒科醫學校

【所在地】 東京市本郷區元町二丁目六十三番地。

【目的】 女子にして齒科醫師たらんとする者に必須なる學術を教授す。

【修業年限】 三ヶ年。

【學科】 修身、英語、化學、解剖學、生理學、藥物學、細菌學、病理學、材料學、診斷學、  
治術學、外科學、技工學、矯正學

【入學期】 學年始(四月)とす、但し臨時入學せしむることあるべし。

【入學資格】 滿十六歳以上の女子にして 一、修業年限四ヶ年以上の高等女學校卒業者(實科高等女學校を含まず) 一、專門學校入學者檢定規程による合格者 一、專門學校入學者檢定規程第八條第一號により指定せられたる者、醫師にして入學せんとする者は學年の始缺員ありたる

時に限り無試験にて第三學年に編入することあるべし。

【寄宿舎】 設あり。

### 東京女子齒科醫學校

【所在地】 東京市神田區北神保町三番地。

【目的】 女子にして齒科醫師たらんとする者に必須なる學術を教授す。

【修業年限】 三ヶ年。

【學科】 倫理、化學、解剖學、生理學、藥物學、病理學、材料學、冶金學、診斷學、技工學  
治術學、矯正學、外科學、衛生學、細菌學、法醫學、內科學、課外講義。

【入學期】 學年の始め(四月)とす但し時宜に依り臨時入學を許可することあり

【入學資格】 滿十六歳以上の女子にして高等女學校卒業者又は專門學校入學者檢定規程に依り高等女學校卒業以上の學力を有する者と檢定せられたる者と檢定せられたる者は無試験入學を許可す。

【寄宿舎】 設あり。



### 聖心女子學院高等專門學校

- 【所在地】 東京市麻布區廣尾町
- 【目的】 高等なる英文學を教授するにあり。
- 【修業年限】 四箇年。
- 【校長】 シェルドン。

### 東京女子專門學校

(舊東京裁縫女學校專門部)

- 【所在地】 東京市本郷區東竹町。
- 【目的】 高等なる裁縫の教授にあり。
- 【修業年限】 三箇年。
- 【校長】 渡邊滋。

備考

東京府立第一高等女學校高等科、東京府立第三高等女學校高等科、青山女學校專攻科、東京女子體操音樂學校(東京府下北多摩郡吉祥寺)、東京女子藥學校(東京市麴町區紀尾井町三)、女子美術學校、山脇高等女學校專攻科、千代田高等女學校專攻科、成蹊高等女學校專攻科、東洋裁縫女學校實踐高等女學校專攻科及高等師範科、共立女子職業學校、帝國女子割烹學校、櫻井女塾等は專門學校に準すべきものとす。

女子學習院は學習院に進ずるを以て省略す。

### 第二類 教員成の學校

#### 東京女子高等師範學校

- 【所在地】 東京市本郷區湯島三丁目。
- 【目的】 女子師範學校、師範學校女子部及高等女學校の教員たるべき者を養成し兼て普通教育及幼兒保育の方法を研究す。
- 【修業年限】 四箇年。
- 【區分】 文科、理科、家事科。



【入學期】 四月とす(但し前年十月に募集す)

【入學資格】 年齢滿十六年以上二十二年未滿品行方正身體健全にして教員たるに適當なる夫を有せざる者にして(一)當該學校長より薦學せられたる女子師範、師範女子部、高等女學校卒業者又は之に準すべき者(二)専門學校入學者檢定規程に依る試験檢定に合格したる者(三)専門學校入學者檢定規程第八條第一號に該當する者。

【備考】 本校には尙研究科、專修科、選科の規定あり。

### 第六臨時教員養成所

【所在地】 前記東京女子高等師範學校内。

【目的】 女子師範學校、師範學校女子部及高等女學校の教員たるべき者を養成す。

【修業年限】 一、家事裁縫科三ヶ年 二、體操家事科二ヶ年 三、理科家事科三ヶ年。

【入學期】 四月。

【入學資格】 左の資格を有し地方長官の推薦したる者に就き無試験檢定に依り入學せしめ又は同資格を有する入學志望者に就き試験の上選拔す。

- 一、品行方正身體健全にして教員たるに適當なりと認むる者。
- 二、女子師範學校、師範學校女子部、修業年限四ヶ年の高等女學校卒業者及び之に準すべき者
- 三、専門學校入學者檢定規程に依る試験檢定に合格したる者又は専門學校入學者檢定規定第八條第一號に該當する者但し本文に該當する者は試験の上選拔す。
- 四、年齢滿十六年以上二十五年未滿にして夫を有せざる者。

### 東京府女子師範學校

【所在地】 東京市小石川區竹早町。

【目的】 師範教育令に依り東京府小學校教員を養成す。

【修業年限】 豫備科一ヶ年、本科第一部四ヶ年。

【入學資格】 修業年限二ヶ年の高等小學校を卒業したる者又は年齢滿十四年以上にして之と同等の學力を有する者。

### 日本體育會體操學校女子部



【所在地】 東京市麹町區飯田町一丁目。

【目的】 女子體操教員を養成す。

【教科】 教科を分ちて高等科、普通科の二種とす、高等科は高等女學校、女子師範學校の體操科教員たるに要する學科及術科を教授し普通科は小學校の體操科教員たるに要する學科及術科を教授す。

【修業年限】 高等科を四學期、普通科を三學期とす。

【入學期】 四月、九月の兩度。

【入學資格】 本部生徒たることを得べき者は年齢滿十七歳以上の女子にして左の資格を有するものたるべし。

【高等科】 一、小學校本科正教員、尋常小學校本科正教員又は小學校本科准教員の免許狀を有する者。二、高等女學校第三學年以上の修業證書を有する者又は之と同等度の學力を有する者。

【普通科】 一、尋常小學校本科准教員以上の資格を有する者。二、修業年限二ケ年の高等小學校卒業者、又は之と同等度の學力を有する者。

【研究科】 本部の卒業生若くは之と同等以上の學術ある者に限り入學を許す。

### 東京府教育會附屬 教員傳習所

【所在地】 東京市淺草區藏前片町三十三番地。

【目的】 小學校本科教員及裁縫科教員を養成す。

【修業年限】 一、小學校本科教員傳習部、准教員養成科、豫科一ケ年、本科一ケ年、正教員養成科一ケ年。二、裁縫科教員傳習部、豫科六ヶ月、本科一ケ年、研究科一ケ年。

【入學期】 四月、十月。

【入學資格】 豫科は高等小學校卒業程度、本科は高等女學校第三學年修了程度、正教員養成科は高等女學校卒業程度、研究科は其部の本科卒業者、小學校裁縫科免許狀を有する者等。

### 東京府教育會附屬 幼稚園保傳習所

【所在地】 東京市淺草區藏前片町。

【目的】 幼稚園保姆を養成す。

【修業期間】 豫科六ヶ月、本科六ヶ月。學期は四月一日、十月一日を始とす。



【入學資格】 豫科は高等小學校卒業程度、本科は豫科卒業、高等女學校卒業、尋常小學校准教員の資格ある者等。

### 其の他の女子教員養成の學校

東京音樂學校、東洋音樂學校、東京聾啞學校(師範科)、東京盲學校(師範科)、日本女子大學(師範家政部)、東京裁縫女學校、和洋裁縫女學校、戶板裁縫學校、共立女子職業學校、女子音樂學校、女子美術學校、帝國女子刺煮學校(師範科)、東京刺煮女學校(師範科)、女子英學塾(本科)

### 第三類 高等女學校

#### 東京女子高等師範學校附屬高等女學校

【所在地】 東京市本郷區湯島。

【目的】 女子高等普通教育の方法の研究に資し本校生徒をして女子教育の方法を練習せしむ

【修業年限】 五ヶ年。

【學科】 修身、國語、外國語(英語)、歴史、地理、數學、理科、圖畫、家事、教育、裁縫及

手藝、音樂、體操。

第五學年の外國語(英語)、圖畫、音樂、教育は隨意科とし、總時數毎週三十時を超過せざる範圍に於て之を選択せしむ。卒業後進んで高等の學校に入らんとするものゝ爲に第五學年に於て家事及裁縫の時間を減じ國語、外國語の時間を増加することを得。

【入學期】 學年の始(四月)より三十日以内とす但し第二學期、第三學期の始より十日以内に補缺入學を許すことあるべし。

#### 專攻科

【修業年限】 三ヶ年。

【學科】 專攻科を分ちて國語部、英語部及家事部とす。

國語部の學科目は修身、國語、漢文、外國語(英語)、教育、歴史、地理、理科、法制、經濟、體操、音樂、習字とす但し音樂、習字は隨意科目とす。

英語部の學科目は修身、外國語(英語)、國語、教育、歴史、地理、理科、法制、經濟、體操、音樂とす但し音樂は隨意科目とす。

前項學科目中外國語には第二學年以上に於て英語の外佛語又は獨逸語を加ふることあるべし。



家事部の學科目は修身、家事、理科、國語、外國語(英語)教育、歴史、地理、法制、經濟、體操、裁縫、音樂とす但し裁縫、音樂は隨意科目とす。

【入學高格】 高等女學校卒業者又は之と同等の學力を有する者。

實科

【修業年限】 二ケ年。

【學科】 修身、國語、數學、家事、裁縫、圖畫、唱歌、實業。

體操の學科目中一科目又は數科目を學修せんとする者あるときは選科生として入學を許すことあるべし但し此場合に於ても修身及び體操は必ず之を課するものとす。

【入學資格】 修業年限二ケ年の高等小學校の卒業者又は之と同等の學力を有する者。

### 東京府立第一高等女學校

【所在地】 東京市淺草區七軒町。

【目的】 高等女學校令に基き女子に須要なる高等普通教育を施す。

【修業年限】 本科五箇年、高等科二箇年。

【學科】 本科、修身、國語、英語、歴史、地理、數學、理科、圖畫、家事、裁縫、音樂、體操。

【高等科】 修身、國語及漢文、英語、歴史、地理、數學、教育、哲學概論、自然科學、法制及經濟、家事、裁縫、體操

【入學期】 四月。

【入學資格】 本科第一學年は尋常小學校卒業程度。高等科第一學年は修業年限五ケ年の高等女學校卒業程度。

高等科

【目的】 女子に高等普通教育を授くる爲め。

【修業年限】 二ケ年。

【入學資格】 修業年限五ケ年の高等女學校を卒業したる者と同程度の學力ある者を入學せしむ。

【學科】 修身、國語及漢文、英語、歴史、地理、數學、教育、哲學概論、自然科學、法制及經濟、家事、裁縫、體操。

【備考】 東京府立第三高等女學校にも高等科の設備あり。



備考

以下普通高等女學校はすべて高等女學校令によるを以て所在地の外は全部省略す

東京府立第二高等女學校

所在地 東京市小石川區竹早町

東京府立第三高等女學校

所在地 東京市麻布區北日ヶ窪町

東京府立第四高等女學校

所在地 東京府八王子市

東京府立第五高等女學校

所在地 東京府下澁橋町字角管

日本女子大學附屬高等女學校

所在地 東京市小石川區高田豐川町

女子學習院中學校

所在地 東京市赤坂區青山

三輪田高等女學校

所在地 東京市麴町區四番町

東京女學館

所在地 東京府下澁谷赤十字病院前

九段精華高等女學校

所在地 東京市麴町區飯田町一丁目

女子學院

所在地 東京市麴町區下一番町

神田高等女學校

所在地 東京市神田區仲猿樂町二丁目七

立教高等女學校

所在地 東京市京橋區明石町二六

香蘭女學校

所在地 東京市芝區白金三光町三六〇



普連土女學校

所在地 東京市芝區聖坂

頌榮高等女學校

所在地 東京市芝區白金猿町五三

聖心女子學院女學校

所在地 東京市芝區白金三光町

東洋英和高等女學校

所在地 東京市麻布區東鳥居坂町八

成女高等女學校

所在地 東京市牛込區市谷富久町二〇

東洋高等女學校

所在地 東京市小石川區丸山町一二

京華高等女學校

所在地 東京市小石川區原町

跡見女學校

所在地 東京市小石川區柳町二七

帝國女子專門學校附屬高等女學校

所在地 東京市小石川區大塚町七〇

精華高等女學校

所在地 東京府下澁橋町角筈

實踐女學校

所在地 東京府下澁谷町常盤松御料地内

青山女學院

所在地 東京府下澁谷町青山南町七丁目

女子聖學院女學校

所在地 東京府下瀧野川町中里

自由學園女學校

所在地 東京府下雜司ヶ谷上リ屋敷



雙葉高等女學校

所在地 東京市麴町區下六番町

麴町高等女學校

所在地 東京市麴町區元園町二丁目四

千代田高等女學校

所在地 東京市麴町區中六番町

佛英和高等女學校

所在地 東京市神田區表猿樂町

三田高等女學校

所在地 東京市芝區三田四國町

東京高等女學校

所在地 東京市芝區三田四國町三

山脇高等女學校

所在地 東京市赤坂區檜町

淑德高等女學校

所在地 東京市小石川區表町八八

佐藤高等女學校

所在地 東京市本郷區菊坂町

上野高等女學校

所在地 東京市淺草區神吉坂

中村高等女學校

所在地 東京市深川區東大工町四四

岩佐女學校

所在地 東京市牛込區天神町五三

武藏野高等女學校

所在地 東京府下瀧野川町字瀧野川

第四類 産産姿看護婦の學校



## 日本産婆看護婦學校

【所在地】 東京市麴町區麴町一丁目十九番地。

【目的】 完全なる産婆及看護婦を養成す。

【修業年限其他】 産婆部本科、(卒業生は無試験開業の資格あり) 修業期間二年、學期の開始は四月、十月。

産婆部普通科 (卒業生は各府縣に於て受験の資格あり) 修業期間一ケ年、學期の開始一月、

四月、七月、十月。

産婆部實習科 (開業資格ある者の臨産練習の爲) 本科生に缺員ある場合に限り入學せしむ。

産婆部講習科 (各府縣の受験準備に充つ) 講習期間三ケ月、學期の開始一月、四月、七月、

十月。

看護部本科 (卒業生は無試験開業の資格あり) 修業期間二ケ年、學期は四月、十月開始。

看護部普通科 (卒業生は警視廳及各府縣に於て受験の資格あり) 修業期間一ケ年、學期は四月、十月に開始。

産婆部及看護部速成科 (修業者は醫師に就て六ケ月以上の學說實地の經歷とにより受験の資格あり) 修業期間六ケ月、學期の開始は一月、七月、十月。

## 濱田産婆學校

【所在地】 東京市神田區駿河臺袋十三番地。

【目的】 本校設立の目的は主として純良篤實にして優秀なる産婆を養成し併せて舊來の産婆を改良を企圖するにあり。

【年限及時間】 本科二ケ年別科一ケ年、休日を除き隔日に午後一時に始まり三時に終る。

【學科】 本科、修身、解剖大意、生理大意、防腐法及制腐法大意並に實習、妊娠の経過及其取扱法、分娩の経過及其取扱法、産褥の経過及其取扱法、初生兒の狀態及其取扱法、妊婦臨床實習、模型演習、臨床講義、産婆に必要な法令、普通看護法大意。

別科 解剖大意、生理大意、正規なる妊婦分娩及産褥の経過並に取扱法、産婦診察の方法、初生兒取扱法異常なる妊娠分娩及産褥の経過並に取扱法、初生兒の疾病大意、産婆の施行し得べき療法の大略、模型演習、臨床實習、臨床講義。



【入學期】 學期は毎年四月十日に始る。

【入學資格】 體格強壯品行方行にして高等小學校卒業者、高等小學校卒業者、高等女學校二ヶ年以上の課程を修業し又は之と同等以上の學力を有し年齢滿十七歳以上の女子。

【寄宿生】 寄宿料は一ヶ月の實費を要すれども、寄宿生には一日四十錢乃至五十錢の手當を給して患者の附添をなさしむ。

【特典】 本科卒業生は、無試験にて産婆たるの資格を有す。

### 東京助醫女學校

【所在地】 東京市神田區三崎町三ノ一。

【目的】 本校は治療方面に於ける補助機關たるべき職業を女子に教授するを以て目的とす。

【期間及授業時間】 普通科、産婆學科 六ヶ月(夜間)看護學科六ヶ月(午前)マツサージ學科

六ヶ月(午後)調劑學科 二ヶ月(午前)

短期講習會。産婆學 二ヶ月(夜間)看護學二ヶ月(午前)

【新學期】 普通科四月、十月、講習會二月、八月。

【入學資格】 高等小學校卒業程度。

### 水原産婆學校

【所在地】 東京市神田區表猿樂町十二番地。

【目的】 産婆學を教授し並に産場に就き實地を研究せしむ。

【學科】 解剖學、生理學、産婆學及實地演習の四とす。

【學期】 修學期限を六ヶ月とし前後の二學期に分つ、學期は四月一日及十月一日に始まる。

【入學資格】 高等小學校卒業程度。

### 小鷹産婆學校

【所在地】 東京市本郷區駒込曙町一番地。

【目的】 篤實善良にして我が國の家庭に適する優秀なる産婆を養成す。

【修業年限】 本科二ヶ年、普通科一ヶ年、速成科六ヶ月、學期開始は四月十月とす。



【入學資格】 年齢満十五年以上三十五年以下にして高等小學卒業程度。

二三〇

### 東京看護婦學校

【所在地】 東京市神田區西小川町一丁目一番地。

【目的】 看護婦を養成する所とす。

【修業期間】 六ヶ月、授業は午後三時より四時間。

### 第五類 事務員養成の學校

#### 東京女子商業學校

【所在地】 東京市神田區裏猿樂町九番地。

【目的】 現代時勢の要求せる經濟思想ある有爲貞淑の婦人を養成するを以て目的とす。

【科別出他】 本校の科別、修業年限、入學資格及び學科課程左の如し。

【本科】 修業年限三ヶ年

【入學資格】 第一學年 尋常小學卒業生を入學せしむ。第二學年。高等小學卒業生及び之と同等

の學力ある者を入學せしむ但し高等小學第一學年を修了し學力優等の者は二學年に編入することあるべし。

【學科】 修身、國語、商事要項、簿記、商品、算術、歴史地理、英語、裁縫、理科、圖畫、體操、家事、法制經濟、實習。

【專修科】 修業年限一ヶ年。

【入學資格】 高等女學校卒業生は無試験入學を許可し其他の志願者は試験の上編入す。

【學科】 學科課程は本科課程より更に深く研究せしむ。  
修身、國語、商事要項、簿記、算術(商業算術)、珠算、商品學、英語、商業地理、體操、家事、法制經濟、實習。

【事務員養成科】 修業年限一ヶ年。

【入學資格】 高等小學卒業以上各種學歷の者を入學せしむ。

【學科】 學科課程は本科に準ず。  
修身、國語、珠算、簿記、商事要項、家事、實習。

【入學期】 本科、專修科は毎年四月十一日とし、事務員養成科は毎年四月十一日、十月一日の

二三一



二回とす、但臨時補缺入學を許すことあるべし。

【特典】 卒業生中志望者に對し、會社、銀行、商店、官衙等に就職紹介の勞を執る。

### 事務員・タイピスト學校

事務員の學校としては「銀行會社員事務員養成所」に女子部の規定あり、  
タイピストの學校としては左の二校あり。  
正則タイピスト學校、東京タイピスト學校。

## 第六類 裁縫料理技藝の學校

### 東京市立第一實科高等女學校

【所在地】 東京市下谷區池之端茅町二丁目。

【修業年限】 四ヶ年、學年は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

【學科】 學科目は修身、國語、歴史及地理、數學、物理及家事、裁縫及手藝、圖畫、唱歌、  
實業及外國語、體操とす、手藝は編物及組糸、袋物、造花、刺繡の四種とし其の一種を選修せ

しむるものとす、但し實業及外國語は隨意科とす。

尙生花、茶湯、琴曲をも修學することを得。

【入學資格】 第一學年は尋常小學卒業程度、第二學年以上は相當の年齢に達し入學試験に合格したる者。

【特典】 本科卒業生は文部省の檢定試験を受くるの資格あり。

### 錦秋實科高等女學校

【所在地】 東京市本郷區眞砂町三十五番地。

【目的】 實科高等女學校教則により婦徳を涵養し女子に必要な學術技藝を授くるを以て目的とす。

【修業年限】 四ヶ年

【學科】 本校の學科目は修身、國語、歴史及地理、數學、理科及家事、裁縫及手藝、圖畫、  
唱歌、體操、商業、外國語、教育とす手藝は襷物、刺繡の二科とし其の二科を選修せしめ商業、  
外國語及び教育は隨意科目とす、但し手藝は一學年に於て襷物の大體を習得せしめ二學年以上



にて各一科を選修せしむるものとす。

【入學資格】尋常小學校卒業程度。

【寄宿舎】本校々長私宅又は本郷元町二丁目四十八番地元錦科女塾跡思齊女塾に於て確實なる監督をなす。

### 靜修實科女學校

【所在地】東京市小石川區大塚町七十番地。

【目的】女子に須要なる高等普通教育を施し主として家政に關する智識技能を授く。

【修業年限】本科は二ケ年、高等科、裁縫專修科は各一ケ年とす。

【學科】本科は修身、家事、裁縫、國語、算術、歴史地理、理科、音樂、體操。

高等科は修身、家事、裁縫、國語、算術、理科、音樂、體操。

裁縫專修科は修身、裁縫、音樂、體操。

【入學期】毎學年の始を常とす若し缺員ありたるときは臨時入學を許可することあるべし。

【入學資格】本科第一學年には尋常小學校卒業者、第二學年は同學年生徒と同等以上の學力あ

りと認めたるもの、高等科には本科卒業生又は之と同等以上の學力ありと認めたるもの、裁縫專修科は年齢滿十三年以上にして裁縫の素養ある者。

### 豊島實科女學校

【所在地】東京府北豊島郡西巢鴨町巢鴨宮仲二六二五番地。

【目的】婦徳を涵養し裁縫家事其他女子に須要なる智識技能を短期間に教授す。

【學科及修業年限】本科、三ケ年、修身、國語、裁縫、理科、家事、算術。

補習科 一年内外、裁縫 裁縫專修科 二ケ年、修身、裁縫。

隨意科 插花、割烹。

【入學期】四月の學年始とす、又臨時入學を許す。

【入學資格】本科第一學年及裁縫專科に入學し得べき者は尋常小學校卒業以上とし本科第二學年に入學し得べき者は高等小學校第一學年以上を修業したる者又は滿十四歳以上にして之と同等以上の學力を有する者とす。



### 東洋家政女學校

【所在地】 東京市神田區北神保町十五番地。

【目的】 女子心身の發達に留意して、淑徳の涵養と健康の増進とを謀り、兼ねて齊家と育兒に必須なる智識技能を授く。

【修業年限】 普通科二ヶ年、高等科一ヶ年。

【學科】 修身、國語、教育、算術、家事、裁縫、音樂、體操。

【入學資格】 普通科一年は尋常小學六年卒業生、二年は高等小學二年卒業生、高等科は普通科二年卒業生又は高等女學校卒業生。

### 東京家政女學校

【所在地】 東京市牛込區新小川町一丁目五番地。

【目的】 女子の徳性を涵修し齊家に最も必要なる學術技藝を授く。

【修業年限】 教科を分ちて豫科、本科、高等科、裁縫專修科及隨意科とし修業年限は本科、裁縫

專修科、隨意科は各二ヶ年、豫科及び高等科は各一ヶ年とす。

【學科】 修身、裁縫、國語、算術、習字、家事、割烹、禮式。

各科ともに體育に留意し隨時體操の一部を課す。

【入學期】 學年始は四月なるも定員に缺員あるときは隨時入學を許す。

【入學資格】 豫科は尋常小學卒業以上、本科一年は高等小學第一學年修了以上裁縫專修科は尋常小學卒業以上、高等科は本校本科卒業生並に專修科卒業生及び高等女學校卒業の者若くはこれと同等の學力を有するものとす。

【寄宿舎】 通學不便なる生徒に入舎を許す。

### 淑徳家政女學校

【所在地】 東京市小石川區表町八十八番地。

【目的】 固有の國風に依りて女子の淑徳を涵養し女子に須要なる學藝を授け將來一家の主婦として適切實用の材を養成す。

【修業年限】 本校の學科を家政科、手藝專修科の二科に分つ、家政科の修業年限は三ヶ年、手藝



専修科の修業年限は二ヶ年とす。

二三八

【學科】 家政科は修身、國語、數學、理科及家事、裁縫及手藝、音樂、體操。

専修科は修身、裁縫、刺繡、家事、習字、茶事、插花、彈箏。

【入學期】 四月の學期始めとす但し缺員あるときは毎學期の始めに許可す。

【入學資格】 尋常小學卒業程度。

【寄宿舎】 希望者を入舎せしむ。

### 上野家政女學校

【所在地】 東京市淺草區神吉町。

【目的】 現代の良妻賢母たるに必要な學識技藝を授く。

【修業年限】 二ヶ年、授業は毎日午後二時より五時までとす。

【學科】 修身、國語、珠算、裁縫、刺繡、音樂、體操(但し裁縫を主とす)

【入學資格】 (一)尋常小學校卒業の者、又は高等小學校第一學年修業の者は、募集定員に達するまでは、無試験にて第一學年に入學せしむ、但し無試験入學許可は學年の最初に限る。

(二)高等小學校全科卒業の者は、滿員に達するまでは、無試験にて第二學年へ入學せしむ但し無試験入學許可は學年の最初に限る。

### 淺草家政女學校

【所在地】 東京市淺草區御藏前仲町二十三番地。

【目的】 尋常小學校卒業後の女子をして處世上必須の學術技能を修得せしむ。

【科別】 本校に本科、裁縫専修科及琴曲、插花、刺繡、英語等の専修を置く。

【修業年限】 本科は三ヶ年、裁縫専修科は一ヶ年、其他は修業年限を定めず。

【學科】 本科は修身、國語、歴史地理、算術、理科家事、圖畫、裁縫、唱歌、體操、裁縫専修科は修身、國語、理科家事、體操。

【入學資格】 本科は尋常小學校卒業者及びこれと同等の學力を有するものを入學せしむ。

裁縫専修科は本科の卒業者及び高等小學校卒業者若くはこれと同等の學力を有するものを入學せしむ。



## 東京裁縫女學校

【所在地】 東京市本郷區東竹町。

【目的】 女子の淑徳を涵養し裁縫、家事其他女子に須要なる實用の知識技藝を授け並に其の教員たらんとする者を養成す。

【修業年限】 本科二ケ年、速成科六ヶ月、普通科一ケ年、高等科六ヶ月、普通師範科二ケ年、隨意科は修業年限を定めず。

【入學期】 毎學年の始とす、但速成科、普通科、高等科及隨意科は缺員あるときに限り臨時入學を許す。

【入學資格】 尋常小學校卒業者又は高等小學校卒業の程度。

【寄宿舎】 の設備あり。

## 和洋裁縫女學校

【所在地】 東京市麴町區飯田町三丁目。

【目的】 女子に須要なる和服洋服裁縫を主として兼て諸種の學科と手藝とを教授し以て其の教授内容を實踐せしめ併せて其の知識及品性を養成す。

【修業年限其他】

一、和服裁縫本科第一部 滿十四歳以上尋常小學校卒業程度の者の爲に設けたるものにして、修業年限を二ケ年とす。

二、同第二部、滿十五歳以上高等小學一學年修了程度の者の爲に設けたるものにして修業年限を一年半とす。

三、家政科 滿十五歳以上高等小學一學年修了程度の者の爲に設けたるものにして修業年限を二ケ年とす。

四、和服裁縫速成科 和服裁縫を修め斯學相當の學歷を有し、既に斯術に稍々巧みなる者の爲に設けたるものにして、修業年限を一ケ年とす。

五、同高等科 前各項の和服裁縫を修業し又は之と同等以上の技術及學歷を有する者の爲に設け専ら古代服及普通外須要の裁縫を教授す、修學期間を六ヶ月とす。

六、洋服裁縫簡易科 簡易なる洋服裁縫を修業せんとする者の爲に設く、期間六ヶ月。



- 七、同研究科 洋服全般を修業せんとする者の爲に設く、修業年限は一ケ年なり。
- 八、試験豫備科 高等女學校卒業、小學校本科正准教員にて既に文部省檢定試験を受くる資格を有し學力技術優等なる者にて該檢定を受けんとする者及之と同等以上の學力を有する者の爲に設く、修業期間は一ケ年なり。
- 九、和服裁縫研究科 本校規定の和服裁縫各科の内一科又は洋服裁縫各科の内一科卒業及他校にて六ヶ月以上和服裁縫を修業したる者にて相當の學力あり進んで修業せんとする者の爲に設く、修業期間は五ヶ月とす。
- 十、裁縫教員養成科 和洋服裁縫の外、修身、教育、國語、博物、理化、數學等を必修せしめ文部省の試験檢定を受け中等學校裁縫科教員たらんとする者の爲に設く、修業年限を二ケ年とす、卒業者は文部省裁縫科檢定試験を受くるの資格を得。
- 十一、高等裁縫教員養成科 女子師範學校及高等女學校中等教育諸學校の裁縫科教員たらんとする者の爲に設く、修業年限は三ケ年なり、卒業者は文部大臣より無試験にて中等教員免狀を授與せらる。
- 十二、選科 作法、割烹、生花、點茶、手工、各六ヶ月。

### 戸板裁縫學校

【所在地】 東京市芝區三田四國町

【目的】 一般女子に裁縫術を教授し、併て裁縫專科教員たらんとする者に教授法を知得せしめ兼て女子の徳性を涵養す。

#### 【修業年限及學期】

豫科	不	定	隨時入學を許す
家政科	一ケ年	六ヶ月	入學期 四月、十月
速成科	九ヶ月		入學期 一月、四月、七月、十月
中等教員養成科	二ケ年		入學期 四月、十月
研究科	不	定	隨時入學を許す
高等師範科	三ケ年		入學期 四月

【入學資格】 豫科、家政科は尋常小學校卒業者、中等教員養成科は高等小學校卒業程度、高等師範科は左の一に該當する者。



- (1) 高等女學校及實科高等女學校卒業者
  - (2) 専門學校入學者檢定規程に依る檢定試験に合格したる者
  - (3) 専門學校入學者檢定規程第八條第一號に依り一般の専門學校に關し指定を受けたる者
  - (4) 小學校本科正教員の免狀を有する者
- 速成科、研究科は別に資格を制限せず。
- 【特典】 高等師範科卒業生は裁縫科の中等教員無試験檢定の資格あり。
- 【寄宿舍】 地方より入學する者の爲に設く。

### 裁縫實科女學校

【所在地】 東京市神田區三崎町三ノ一。

【目的】 學齡外の女子をして裁縫を専らにし併せて家事に須要なる知識を授け家庭の主婦として將來獨立の職業ある完全なる婦女子を養成す。

【教科及修業年限】 教科を別ちて豫科、普通科、高等科、専修科、選科とす、豫科一ケ年、普通科一ケ年、高等科一ケ年とす。

専修科を別ちて和服専修科、洋服専修科、補習科の三科とす、和服専修科洋服専修科は修業年限各一ケ年とす、補習科は和服洋服に就て隨意補習し修業の年限を定めず。

【學科】 一、豫科、普通科、高等科は修身、裁縫、家事、國語、算術、一、和服専修科は修身、裁縫、裁縫理論、一、洋服専修科は修身、裁縫、理論製圖、一、選科は修身、一、特別科目、插花、點茶、作法、琴曲、洗濯、刺繡。

【入學期】 入學は四月なれども缺員あるときは時臨入學を許す。

【入學資格】 豫科は尋常小學校を卒業したるもの、普通科は高等小學校を卒業したるもの高等科は普通科卒業、専修科は高等科卒業者に入學せしむ。

### 深川裁縫女學校

【所在地】 東京市深川區西平野町一番地。

【目的】 女子の淑徳を涵養し適切なる裁縫其他の學藝を教授す。

【修業年限】 本科三ケ年、研究科一ケ年。

【學科】 修身、裁縫、國語、算術、家事、但插花、點茶、割烹、刺繡、摘み細工、袋物、小



細工物、編物、組紐、造花の如きは生徒の希望に依り之を教授す。

【入學期】 四月の學年始とす、但缺員あるときは臨時入學を許す。

【入學資格】 本校に入學し得べきものは滿十二年以上にして尋常小學卒業若くは學齡を過ぎ之と同等の學力を有するものとす。

### 共立女子職業學校

【所在地】 東京市神田區一ツ橋通町廿二番地。

【目的】 女子の職業又は家政に須要なる技藝及び學科を授け兼て之が教員たらんとする者を養成す。

【分科】 學科課程を甲乙の二部に分ち甲部は二科目、乙部は一科目の技藝を修めしむ。

甲部に本科、受験科、高等師範科、乙部に本科、受験科、家庭科を置き別に附設科として割烹科、洗濯色染科を置く甲部又は乙部の課程を卒業し既修の科目を更に専修せんとする者の爲に専攻科を置く、尙別に造花別科を設く。

【修業年限】 甲部一、本科三ヶ年、二、受験科三ヶ年、三、高等師範科三ヶ年。

乙部一、本科二ヶ年、二、受験科二箇年、三、家庭科二ヶ年。

専攻科一ヶ年以内

附設科一、割烹科一ヶ年、二、洗濯色染科一ヶ年。

造花別科、三ヶ年。

【學科】 今本科の分のみを示さんとす、修身、國語、算術、理科、家事、圖畫、裁縫（附袋物）、編物（附組糸）、刺繡、造花、體操、教育、洗濯色染、割烹。

一、技藝は二科目を修むるものとす 二、教育以下は隨意科目とす。

【入學期】 四月の學年始とす、缺員あるときは七月又は十月の始に於て入學を許すことあるべし但し受験科は此の限にあらす。

### 【入學資格】

一、甲部本科 年齢十二年以上にして尋常小學校卒業以上の學力を有する者

二、乙部本科 年齢十四歳以上にして學力前同上

三、甲部乙部受験科 年齢十四年以上にして高等小學二年卒業以上の學力を有する者

四、高等師範科 年齢十六年以上にして左の資格を有する者に限る



- イ、女子師範學校、高等女學校、同實科、實科高等女學校卒業者
- ロ、専門學校入學者檢定規程第八條第一號により一般専門學校 關し指定を受けたる者
- ハ、専門學校入學檢定規程により試験に合格したる者
- ニ、小學校本科正教員の免許狀を有する者
- 五、家庭科 高等女學校卒業者及之に準すべき者
- 六、専攻科 本校卒業者にして更に技藝を専修せんとする者
- 【特典】 一、高等師範科卒業者は女子師範學校、高等女學校の裁縫科、手藝科に付き中等教員の無試験檢定を受くる資格を有す。
- 二、甲部受験料卒業者は前同上の檢定試験を受くるの資格を有す。
- 三、乙部受験料卒業者は裁縫科中等教員の檢定試験を受くるの資格を有す。
- 【寄宿舎】 希望者を入舎せしむ。

### 東京技藝女學校

【所在地】 東京市芝區三田四國町二番地

【目的】 女子に須要なる技藝教育を爲す。

【學科】 本校學科を普通科、實修科、別科の三種とす。

普通科の學科目は修身、國語、數學、圖畫、家事、裁縫、手藝、音樂、體操とし實修科の科目は修身、家事、算術、裁縫、別科の科目は點茶、插花、彈琴とす。

【修業年限】 普通科二ヶ年、實修科一ヶ年、別科二ヶ年。

【入學期】 學年始(四月)、但し缺員あるときは臨時入學せしむ。

【入學資格】 普通科及別科に入るべき者は尋常小學校卒業又は之と同等の學力を有し年齢滿十二歳以上の者とす。實修科に入るべき者は普通科の卒業者若くは之と同等の學力を有するものとす。

### 日本技藝女學校

【所在地】 東京市牛込區東五軒町五十四番地。

【目的】 女子に必要な技藝を各自の才能に應じて個人教授となし理論及實際に通曉せる者を養成す。



- 【入學期】 隨時入學せしむ。
- 【入學資格】 年齢及學力に制限なし。
- 【修業期間及學科】 本科は二ケ年にして修身、裁縫、作法、折紙水引結、生花、料理等を教授す外に専修科、速成科、隨意科の設あり。

### 女子技藝實踐學校

- 【所在地】 東京市牛込區天神町五三。
- 【目的】 女子事務員或は店員として適切なる徳操を涵養し商業智識と事務技能とを授く
- 【修業年限】 六ヶ月。
- 【入學資格】 高等科學卒業程度以上の學力ある者。

### 東京女子技藝學校

- 【所在地】 東京市本郷區龍岡町三十四番地。
- 【目的】 女子をして婦徳を發揮せしめ併せて必須なる高等普通の技藝を修得せしむ。

- 【修業年限】
- 【裁縫部】 裁縫普通科、二ケ年、裁縫專修科、一ケ年、裁縫速成科、六ヶ月、和服裁縫高科等、六ヶ月、洋服裁縫科等高科、六ヶ月。
- 【技藝部】 刺繡科、一ケ年、造花科、一ケ年、手藝科、一ケ年、刺繡速成科、六ヶ月、造花速成科、六ヶ月、手藝速成科、六ヶ月。
- 【入學資格】 義務教育を了へたる者又は年齢滿十四歳以上にして之れと同等以上の學力ある者、但和服裁縫高等科に限り本校裁縫普通卒業の者又は之れと同等以上の學力ある者。

### 成女學校

- 【所在地】 東京市牛込區市谷富久町二十番地。
- 【目的】 本校は月に進みゆく我國の家庭に最も適應すべき家政上の新智識と改良せる諸技能とを授くるを以て目的とす。
- 【科別及修業年限】 本校に普通裁縫科、高等裁縫科、家政科、同上各選科、隨意科を置く、修業年限は普通裁縫科を二個年、高等裁縫科を一個年とす、學年始は四月とす。



【入學資格】 普通裁縫科は尋常小學校卒業程度、高等裁縫科、は本校普通裁縫科又は同科選科を修業したる者若くは之と同等以上の學力技術を有する者。  
家政科に入學することを得る者は高等女學校卒業、本校高等裁縫科又は同科選科を修了したる者、若くは之と同等以上の實力を有する者とす。

### 高輪淑女學校

【所在地】 東京市外下目黒權之助坂下兒童樂園内。

【目的】 本校は純佛敎主義の女學校にして女子に必須なる學藝を習修せしめ、且つ日本固有の婦徳を向上せしむるを以て目的とす。

【學科】 本科は裁縫、手藝、國語、習字、修身、專修及び研究科は裁縫、手藝、修身、隨意科は點茶、生花、琴曲。

【修業年限】 本科は三ヶ年、専科は二ヶ年、研究科は一ヶ年、學年は四月又は九月に始まり三月又は九月に終る。

【入學資格】 尋常小學校修了者は本科一年前期に、高等女學校修了の者は其實力を考査して一年

後期又は二年前期に編入す。年齢長じて特殊の事情ある者は専科に編入す。女學校卒業又は年齢二十歳以上にして相當の實力ある者は研究科に編入す。

### 豊多摩郡立實業女學校

【所在地】 東京府豊多摩郡中野町。

【目的】 女子に必須なる普通の智識と技藝とを授け善良なる主婦たるべき婦人を養成す。

【修業年限】 三ヶ年、學年は四月に始まる。

【學科】 修身、國語、算術、理科、地理、歴史、園藝、家事、裁縫、手藝、活花(隨意)

【入學資格】 尋常小學校卒業以上の者は第一學年に、高等小學校卒業生は第二學年に入學するを得。

### 大妻技藝學校

【所在地】 東京市麴町區上六番町七番地。

【目的】 女子の淑徳を涵養し各自の才能に應じて家事、裁縫、手藝其他家庭に適切必須の學



藝を授けると同時に教育家又は技術家たんとする者を養成す。

二五四

【部 門】 師範部、裁縫部、手藝部、實業部、手藝講習部、土曜日曜部、選修科、  
師範部、普通科二年、高等科、三年の二科に分ち高等科を更に裁縫科、手藝科の二科に分つ、  
普通科は高等小學卒業程度、高等科は高女半卒業程度の者を入學せしむ、學期始は四月、  
裁縫部、本科二年、速成科、和服科一年、洋服科六月、高等科、和服科一年、洋服科六月、研  
究科六月、隨意科、二年の五科に分つ、本科と速成科とは尋常小學卒業程度の者、高等科は  
高女卒業者、研究科は裁縫科教員等を毎月入學せしむ。  
手藝部、本科、速成科、高等科、研究科に分ち、更に各科を刺繡科、造花科、編物科、袋物科  
摘細工科の五科に分つ、修業期間は三ヶ月乃至一ケ年なり。  
實業部、修業年限を三年とし、高等小學卒業者を毎月入學せしむ。  
手藝講習部、家庭其他の餘暇又は土曜日曜を利用して短期間に手藝の一部を習修せしむ、入學は  
隨時。  
大妻高等女學校(四年)あり。

### 女子美術學校

【所在地】 東京市本郷區菊坂町。

【目的】 女子の徳性智識を涵養し兼て女子に適當にして優美なる技術を授け内に在りては良  
妻賢母たり外に處しては文明を裨補する技術家及教育家たるものを養成す。

【學 科】 日本畫科、西洋畫科、刺繡科、造花科、編物科、裁縫科の六科に分れ、各科の中  
更に普通科、高等科、選科、高等師範科等に分る。

【修業年限】 普通科の四ヶ年を最長とし速成科の六ヶ月を最短とす。

【入學資格】 普通科、選科は尋常小學卒業の程度。  
高等科、高等師範科は高等女學校卒業の程度。

【特 典】 高等師範科卒業生は中等教員無試験檢定を受くるの特典あり。

### 帝國女子割烹學校

【所在地】 東京市本郷區元町一丁目三番地。

二五五



【目的】 家庭に必要な日本料理及び和洋菓子の製造を實地に就き女子に限り教授す。  
【修業年限】 普通科四ヶ月乃至六ヶ月、師範科一ケ年、日曜科六ヶ月、隨意講習科は隨時登校實習す、別に禮儀作法あり。

【入學資格】 師範科は普通科卒業者、高等女學校卒業程度の者。

### 東京割烹女學校

【所在地】 東京市神田區仲猿樂町十五番地。

【目的】 保健食物調理法と共に食物に關する智識及び食禮法を授く。

【教科】 本科 専門的研究せんとする者の爲に置く。

【入學期】 各科共隨時入學を許す。

【入學資格】 師範科は高等小學卒業以上の學力あるものとす。

### 東京女子高等美髮學校

【所在地】 東京市牛込區水道町三十二番地。

【目的】 美髮、美顔、美容に關する知識及技能を授け貞淑有爲の美術家を養成するを以て目的とす。

【修業年限】 普通科、高等科、補習科、美容術專修科何れも三ヶ月とす。

【入學期】 毎月入學を許す。

【入學資格】 年年滿十四歳以上尋常小學卒業の女子、但し高等科は普通科卒業程度、補習科は高等卒業程度。

□日本女子高等美髮學校（東京市神田區猿樂町）

### 第七類 音樂英語の學校

■東京音樂學校女子部

所在地 下谷區上野公園内。

入學資格その他 豫科、高女四年修了程度、本科豫科修了程度。修業年限は豫科は二年、本科は三年、他に甲乙種師範科ありて授業料を免ぜられ、卒業後甲は中等教員、乙は小學教員に無試験にてなることを得。



■東洋音楽學校

所在地 現在東京府下池袋成蹊學園内(省線目白)(入學資格その他) 豫科は高女二年修了、本科は豫科卒業程度、修業年限は豫科一年、本科二年。

■櫻井女塾

所在地 本郷區向岡彌生町三。

(入學資格その他) 十六歳以上の女子にて、豫科は小學卒業以上、本科は高女卒業以上、修業年限は豫科一年、本科二年。

### 第八類 其他各種の學校

■東京高等蠶絲學校製絲教養養成所

所在地 東京府下瀧野川西ヶ原。

(入學資格その他) 高等小學卒業及び製絲に二ヶ年以上従事したるもの。修業年限は二ヶ年。

■東京聾啞學校女子部

所在地 小石川區指ヶ谷町七七。

(入學資格その他) 普通科は年齢十歳以上十六歳以下。技藝科は普通科三年修了以上、師範科は身體強健品行方正、尋本科正教員以上の學力ある十八歳以上の女子、または私立聾啞學校卒業のもの、修業年限は普通科は二年以上六年、技藝科五年、師範科五年月乃至二年。

■東京盲學校女子部

所在地 小石川區雜司ヶ谷一二〇。

(入學資格その他) 年齢十歳以上十六歳以下の心身共に健全なるもの、修業年限は普通科五年、技藝科四ヶ年乃至六年、師範科五ヶ月乃至二年。

■日本自動車學校

所在地 東京府下蒲田驛前。

(入學資格その他) 十四歳以上にして速成科は尋常小學卒業、本科は速成科卒業、修業期間速成科二ヶ月、本科四ヶ月。

■東京自動車學校

所在地 東京府下五反田驛前。

(入學資格その他) 高等科は女學校卒業、専科本科研究科は尋常小學卒業、修業期間は高等一



## 第四編 苦學生の就職案内

### 第一章 震災後の職業状態

今回の大震大火の爲に受けた損害は殆んど百億萬圓以上と計算されてゐる。従つて此の大震大火の職業生活者に與へた影響の甚大なることは言ふまでもない。

震災直後の職業状態を各種の方面から考へて概括すると官公吏員等は比較的不安を感じずる所なく若しあつても失業者の範圍は僅めて少なかつた。最も直接影響を受けた方面を挙げれば左の如くである。

- 一、會社、商店等の事務員は事業の縮少、休止によつて失業者の範圍が廣かつた。
- 一、建築、土木、運送等に關する従業者は頗る好況を呈した。
- 一、一般労働者は一時生活に困難を感じる程不況であつたが、滿次多忙を極めた。
- 一、一時的現象として婦人の職業は殆んど男子に奪はれたかの如き觀を呈した。



兎に角今回の震災で災害を被つた工場だけでも東京府下三千有餘、横濱市内二百八十、其の他神奈川、千葉、埼玉、静岡各縣下の被害工場も少くないので、是等工場労働者の誠意、勿論銀行、會社、商店等の従業員の淘汰等による失業者の数は驚くべき多数に上つたことは言ふまでもない。果せる哉震災後數日にして早くも傳へられたのは、其の日暮しの労働者と工場職工の失業者であつた是等の人々は東京市内だけで五萬人以上と稱せられ、由々しい社會問題とせられて識者の痛心する問題となつた。

従つて是等失業者救済の爲に内部省社會局、東京市社會課等はそれ々の活動を企劃し、復興事業の進捗に伴ひ、木工、左官、屋根職等の需要激増の見込を以て、

- 一、東京、横濱兩市内を通じて晝間簡易職業學校を新設すること。
  - 一、修業年限を三ヶ月乃至六ヶ月とし各修學者の能力に應じて年限を斟酌すること。
- の方針を定め、差當り五萬人の職工を養成する豫定を立て着々その歩を進めたのである。果して震災後百日を経過せざる中にバラツクの建築、其の他應急事業の爲に大工、左官、運送業へ夫等の需要激増し、不自然なる賃銀騰貴を恐れ東京府市に於ては早くも十月中に左の通りの公定

賃銀を發表する程の好況を呈したのである。

雜人夫	二、〇〇〇	並同	二、二〇〇	土方同	二、六〇〇
寫同	二、〇〇〇	大工	三、五〇〇	工石	三、五〇〇
川波人夫	五、〇〇〇	鍛冶工	三、〇〇〇	馬車(四輪)	九、〇〇〇
馬車(二輪)	七、五〇〇	荷車(人夫附)	三、五〇〇	仲仕	三、〇〇〇
定傭人夫	一、八〇〇	女人夫	九〇〇	銅工	三、〇〇〇
貨物自動車(二噸)	四、〇〇〇	同(一噸半)	四〇、〇〇〇	同(一噸)	三六、〇〇〇
乗用自動車五人乘(上)	五六、〇〇〇	同(中)	三四、〇〇〇	同(下)	三二、〇〇〇
三人乘(上)	三八、〇〇〇	同(中)	三六、〇〇〇	同(下)	三四、〇〇〇
三人乘(上)	三四、〇〇〇	同(中)	三二、〇〇〇	同(下)	—
サイドカー	一五、〇〇〇	リヤカー	一八、〇〇〇	屎尿船人夫及舟具附	六、六〇〇
水船人夫及船具付	一五、〇〇〇	曳船(一〇馬力)	二五、〇〇〇		
將來勞銀の統一に就ては當局に於て左の標準に依る企畫がある。	二三、〇〇〇		五五、〇〇〇		



### 標準賃銀協定

二六四

(イ) 標準賃銀を協定すべき勞務の種類は當分の間左記十五種とす。

大工、左官、瓦職、コケラ葺職、鋳職、疊職、並人夫、土方人夫、薦人夫、女人夫、  
四輪荷馬車、二輪荷馬車、荷車、石工、煉瓦職、壞人夫。

(ロ) 標準賃銀は普通能力ある勞務者の普通條件に於ける勞働を標準として之を定む。

(ハ) 標準賃銀は大體震災前に於ける普通賃銀を基礎とし生活費及び勞力需給關係等を斟酌して之を定む。

(ニ) 標準賃銀は左記主なる使用者勞務者及び中間機關の代表者の會合に於て之れを協定す。

内務、大藏陸海軍各省、東京府市、警視廳、建築協會其他重なる請負業者團體、職業紹介所、商業會議所、同組合代表者。

(ホ) 標準賃銀は事情の變化に従ひ時々(原則として毎月始め)其の當否を審議し變更を要するものあるときは之れを更正す。

尙震災地に於ける大工、左官、石工、屋根職、疊職、鉦力職等の需要激増に對し地方との聯絡取

扱上の便宜を圖る爲め中央職業紹介事務局内に移動交換部を設けてゐる。

現在に於てはバラツクは震災前の殆んど三分の一の建築を完成したが、土地區劃整理の確定次第本建築に着手するものが少くないから今後十箇年位の間は此の種の方面に於ける職業は頗る有望である。

又一時悲觀された商工業の方面も頗る迅速に復興しつつあるのであるから、智識階級に屬する失業者を除けば、現在東京市に於ける就職者は震災前よりも好都合であると言ふことが出来る。

強健なる意志と身體を所有する苦學生諸君は此の點に於て敢て掛念する必要があるまいと思ふ。以下章を追ふて就職の案内について記述しよう。

### 第二章 職業選擇上の注意

夜間又は晝同勞働して學資を支へ晝間又は夜間學校に入學して成功の冠を得ようと決意して上京せられた諸君は、第一に如何なる職業に就べきかといふことを慎重に考へなければならぬ。

此の就職の手續に二種ある。一は三箇月乃至六箇月位の短期職業學校或は講習會等に入學して一



定の資格を得てから就職するのと、他は初から直ちに就職するのとの二種である。前者は後者よりも卒業後は収入も多く且く就職上頗る便宜を持つてゐることは勿論である。従つて出来得るならば前者の過程を経てから就職する方が有利である。

今参考の爲に東京市に於る短期職業學校又は講習會について略述して見よう。

(一) 電機科、機械科、建築製圖科——六箇月終了(芝三田小學校方實業補習學校内)

(二) 建築製圖科、印刷科——六箇月終了(小石川高等小學校方第四實業補習學校内)

(三) 大工科、自轉車科、看板塗工科——三箇月乃至六箇月終了(深川猿江小學校方第二實業補習學校内)

(四) 製圖科、裁縫科——六箇月終了(牛込市ヶ谷小學校方牛込實務女學校内)

此の内、前二者は中學四年修了程度のもを入れ、大工科以下は高等卒業程度、第四は高女四年修了程度の婦人を入れる事になつて居る。女子製圖科は、以前から中央工學校の一分科としてあつたのだが、婦人の綿密な習性を利用する點から、陸軍部内では今なほ女子製圖手を採用して居るさうである。

以上、四校とも、講師は高工卒業以上の學力あり經驗ある實際家を聘して之れに當らしめる管で就職口については東京府、市職業紹介所、東京市學務課で世話をする筈である。さうして授業料は一ヶ月壹圓、授業は午後五時より八時、間の課業である。いづれも職工の養成であるが、此の内、大工、自轉車の組立修理、看板塗工の如きは、獨立性をもつて居るものであるから、自分の考へで他人に雇はれなくとも、早速店開きをして差支へない。大工の如きは一日の収入四圓位は普通である。自轉車の修理も、やり方次第で相當の収益を擧ぐる事は難かしくない。板塗工は繪心があり文字が拙劣では困るが、器用な人であつたら安い材料を使つて、安値に客の注文を受けたら、多少天候の障害と云ふものがあるけれ共、長さ一間、高さ三尺五寸位のペンキ塗りで二十三圓見當をとるのであるから、もし自分が何から何まで細工が出来ると手利きであつたら、十割近い儲けを見られるのである。一軒の店を構へたら、一箇月二三百圓の収入を見るは珍らしくない。此の單なる「かきや」になつた丈けでも、一箇月百圓や百五十圓になるのは譯はない。

すべて、こゝに擧げた仕事は、東京市の復興にとつて、是非とも必要な仕事であるので、五年や十年がところ仕事か俄に無くなると云ふ事は無い。土木、建築の業や、文化の魁としての印刷業は



漸をおうて盛大になつて行くべき性質のものであるから此の點に關してはさしあたつて掛念する必要はない。

右の外短期職業學校として、自動車學校（學校篇を参照せられたし）タイピスト養成所等それぞれの設備がある。尙内部省社會局の木工講習會の如きは苦學生諸君にとつて最も有望なものである（詳細は左記について紹介せられよ）

内部省社會局木工講習會（芝區兼房町）

何等かの都合によつて短期職業學校又は講習會等に入學の出来ない人々は直ちにそれぞれの職業を求まなければならぬのであるが、その職業を選択するには自己の能力、體力、資力又は希望學校入學後の都合等各種の方面から考察してなるべく適當な職業を求めなければならぬことは勿論である。今参考の爲に東京市に於ける職業名を記載して見よう。是等の中苦學生諸君にとつて都合のよい職業については第三章に於て詳述することにしよう。

#### 一、勤務之部

銀行會社員、小學校教員、警視廳巡查、市區役所吏員、郵便局事務員、鐵道従業員、新聞雜誌記

者、幼稚園線電車々掌又は運轉手、自動車運轉手、官廳及諸會社給仕、電話交換手、女子事務員等、商店員、等

#### 二、技術之部

建築技術者、電気技術者、製圖測量者、電信技手、速記者、タイピスト、刺繡、寫眞師、齒科醫  
印判師、按摩鍼灸、女髮結、美顔術師、産婆、

#### 三、職工及職人之部

活版工、製本工、靴工、ペンキ工、鍛冶工、煉瓦職、石工、大工、鐵工、鑄物工、電気器具製作  
工、硝子工、時計工、金銀細工工、板金、金網細工工、家具製作工、メリヤス工、染色工、廣告  
及看板書、金文字看板工、屋根職、桶職、左官職、菓子職、洗濯職、理髮職、洋服裁縫職、和服仕  
立職、墨職、植木職、帽子洗濯及染色業、料理人、經子職、等

#### 四、外交員之部

生命保險會社外務員、火災保險外務員、興信省外務員、シンガミシン會社外務員、東京電燈株  
式會社集金人、東京瓦斯株式會社集金人、東京集金社集金人、瓦斯メートル検査員、消火器販賣



員、菓子販賣外交員、等。

五、労働之部

配達、仲仕、工夫、人方車夫、荷馬車曳子、塵芥掃除夫。

六、其他之部

活動寫眞辯士、代書業、家庭教師、赤帽、夕刊呼賣、看護婦、派出婦、女給、等。

### 第三章 各種職業案内

第二章に於て述べたる職業中より苦學生の就職に適當なる職業と其の就職法について述べて見よう。

#### 一 小學校教員

【就職法】 小學校教員には、小學校本科正教員、尋常小學校本科正教員同上各准教員専科教員等の區別があるが、東京市に於ては男女とも小學校本科正教員、若しくは専科正教員の外は殆んど

採用されないと云つてもよい。近來東京市に就職せんとする地方の小學校教員は實に多い、之は東京市に在れば勤務の餘暇専門の學術をも修め得られるし、自己の子弟を教育する爲めにも都合がよい、又待遇から云つても地方より一段と高いのであるから志願者の多いのも當然のことである。四年前までは教員の人選は各小學校長の自由であつて、校長が可と認むれば十中の十までは採用された。之れは自然様々の情實緣故を辿つて就職することも容易であり、一面に於ては弊害がないでもなかつたと云はれて居る。然し今日に於ては市の學務課の採擇に待つより外はない、即ち卒業成績の優秀な者又は地方師範學校附屬小學校訓導奉職中の者でなければ、すべて市の教員養成所（二箇月、一箇月五十圓宛の手當あり）へ入學しなければ採用されないことに決定してゐる。

【待遇】 地方から直ちに轉任したり、或は講習所卒業後の奉給は大體原俸給か又は一級位昇つて採用される。一箇年成績佳良の者は五圓づゝの割合に昇給される。其の外一年に二度一箇月分の俸給の十割乃至八割の賞與が支給せられる。従つて一定の有資格者は苦學の目的から見て小學校教員となることけ割合に有利である。



## 一 警視廳巡查

就職法 年齢は丁年より三十五歳まであるが、前職あるものは四十歳までを採用する、身體は壯健でなくてはならぬから、身體検査は頗る厳密である。學力は別に制限されて居ない、高等小學校卒業乃至中學二三年終了の程度でよろしい。學力試験以外に常識試験がある、即ち人物の鑑別である、以上の試験に合格者は警視廳巡查を命ぜられ、直ちに巡查教習所へ入所せしめ、二ヶ月以上の教養を施される。但し此の教養期間と雖も俸給三十五圓より四十圓程度、外に被服(外套、上着ズボンシャツ、手袋、靴下)靴、賄料等を現品又は代金を以て給せられる。

【待 遇】 初任給四十五圓、其の外手当として十五圓内外支給せられる。巡查奉職中夜間の學校に入學することも出来るのであるから、身體の強健な者にとつては都合のよい職業である。

## 三 郵便局事務員

【就職法】 市内二三等局に勤務する事務員をいふのである。資格に何等の制限もなく、局長と

本人との合意によつて採用されるのである。但し二等局の通信書記(判任官)となるには一定の資格が必要である。

【待 遇】 月給三十圓乃至五十圓位である。夜間、日曜等も休養が出来るから苦學生には適當した職業である。現在市内には三等郵便局が約三百二十、二等局が十五餘ある。

## 四 電車車掌及運轉手

鐵道省

【就職法】 車掌は年齢滿十五歳以上で文部省認可中學校第三學年修業以上の學力を有し、雇員採用試験に合格せるもので、最初は車掌見習となつて實務に従事し、三箇月後車掌心得となり、後六箇月にして車掌登用試験を受け、登第者は初めて車掌に任用される、運轉手は年齢滿二十歳以上文部省認可の中等學校二年修業以上の學力を有し、雇員採用試験に合格せる者を採用し、鐵道省教習所電車課に入學せしめ、六箇月修業の上で運轉手に任用される。車掌も運轉手も登用試験に不合格の場合には、再び試験を受けなければならぬ。



【待 遇】 車掌、初任總收入一箇月五十五圓位。運轉手、總收入一箇月六十五圓位。  
東京電氣局

【就職法】 車掌は年齢滿十八歳以上四十歳までにして、身長五尺以上、學力は高等小學校卒業程度、身體は勿論健康でなくてはならぬ。志願者は保證人連署にて志願書履歴書、身元證明書、戶籍謄本等を青山の乗務員教習所に差出すと、體格學力の試験を行ひ、合格者は見習生となり六十日間の教習を受けるのである。運轉手は年齢二十歳以上四十歳まで身長五尺二寸以上、身體強健なる者、學力は車掌と同じく高等小學校卒業程度である。信號手の資格は車掌と同じ。

【待 遇】 最低月收入四十五圓以上。

### 五 官廳及諸會社給仕

給仕は職業的境遇より觀れば甚だ輕々しい地位であるが、又それを他面より觀察すれば年少者立身の門戸であるとも云へる。現今、朝野に時めく大官、名士、實業家も、嘗ては給仕の境遇を経たものが少くない。眞面目に其の職務に盡すに於ては、前途に一道の光明を投ずるものであるから、

就職せんとする者は其の決心を以て、又就職した少年も須く刻苦奮勵すべきである。

【就職法】 小學校を卒業した者なら官廳でも會社でも常に給仕の需要はある、別に嚴重な採用法があるではなく、夫れ／＼の縁故があつて依頼するか、募集に應ずればよろしい正直で機敏に働けば何處でも歡迎される。

【待 遇】 日給五六拾錢位から漸次昇給する。

### 六 女子事務員

【就職法】 女子事務員の勤務とする處は、種々あるが、先づ會社ならば、受附、計算、會計助手、タイピスト、簡易なる文書の受持整理等である、銀行に於ても之れと大差なかるべく、出納係りの補助として使用される。更に官廳の方面では逓信省の貯金局、鐵道省、統計局(元の國勢院)等でも多數の女子を使用して居る。女子事務員の資格を大抵高等女學校卒業生とすることは、官廳でも銀行會社でも殆んど一致して居る。稀れには其の以上の者もないでもないが、大體の標準は此處にあるのである。就職の方法としては學校の紹介や知人の周旋に因るもの、新聞の求人廣告に因る



もの色々ある。本人の爲めに最も都合の好いのは、相當の紹介者があることである。

【待遇】は勤務する所によつてそれ／＼相違があるが、月收三十圓から五十圓位である。

## 七 活版工

【就職法】活版の組立には文選、植字、組版、解版、戻しの五作業があるから、之を大きく二つに分けると活版部と印刷部になる。従つて各部に屬する職工がある。普通能力を有する者は一般だけの智識を得るには四五箇月で出来るが、一人前の職工となるには先づ五箇年以上を要するものと思はなければならぬ。就職法は頗る簡單で直接活版屋の主人と交渉すればよい。

【収入】初歩の解版に従事する少年少女の月收は十五圓以上。文選植字、五十圓乃至八十圓熱練工は八十圓乃至百五十圓。

## 八 生命又は火災保險社外務員

【就職法】外務員たらんと志望する者は、特別の條件を求むる者でない限り、就「は實に易々

たるものである。新聞の案内廣告を見ても募集の廣告は連日見出されないことはない、自己の性格乃至境遇が適當であると信するものは奮闘するも亦可なりである。

【収入】は勧誘の歩合によるのであるから其の人の手腕と信用次第によつて相違がある。

## 九 興信所外務員

現在興信所として知らるゝものは、東京興信所、帝國興信所、日本商業興信所、人事興信所等であるが、此の中の某興信所に就て實際を記さう、先づ其の職制は内務部、外務調査局文書課外國部統計部代理部あり、現在約三百名の所員中、外務調査局に屬するもの約百四十名であるが、此の外務員中には月收高六百圓より千圓程度のものもある。矢張り勤続する者が勝を占める。

【就職法】採用規定には中學校卒業以上で二十五歳以上の者となつて居るが、大體に於て世故に通じ相當に活動し得られると認めらるゝ者は、必ずしも此の規定に合はずとも採用される、従つて就職は容易である。

【待遇】就職後半年間は準社員として見習の地位にあり、後、本社員に擧げられる。最初の



俸給は月六十圓より七十五圓程度である。外務員は此の外に毎月四十三回の市電乗車回数券二冊を與へられる。歩合は會員を勧誘して其の入會金の一割を受け、調査件数は三十件位を賣件とし、之れを完了すれば、多少の手當を給せられる、賞與年二回毎回月俸の一箇月乃至一箇月半、昇給は半年毎に一回、月俸の一割乃至一割六分の程度である。

### 一〇 配達

【就職法】 就業の時間が早朝又は夕刻にして然かも短時間で終る爲めに、本體としては苦學生の學費を得るために好適な業務である。勞働しつつ、勉學すると云ふことは随分と苦痛ではあるが、青年の爲めには尊い試練と云はねばならぬ。就職を希望する者は各新聞販賣店の時々の募集に應ずるもよろしい、又特に自ら進んで申込みもよろしい。何れの新聞でも市中及び市の附近を通じて、配達夫は少きも三四百名、多きは七八名も使用して居るが、其の中七八分は苦學生である。

配達の時間は、朝刊——約一時間、大抵午前七時頃までに終る。夕刊——約一時間、大抵午後六時頃より七時頃までに終る。

【収入】 月收二十圓乃至三十五圓。此の外集金をすれば集金歩合（集金額の二歩乃至四歩位）其の他讀者の勧誘手當（讀者一人を得れば三十錢乃至五十錢）位の収入もある。

#### 牛乳配達

【就職法】 市内牛乳配達も亦新聞配達と同じく、勞働時間は朝夕の短時間であるから、苦學生の業務として適當である。但の車を曳かなければならぬから新聞配達より多少餘分に勞力を要する従つて身體は強壯でなくてはならぬ。就職は比較的容易である、新聞にも募集の廣告あり、直接希望の牛乳店へ申込みの差支はない。

【収入】 一般に歩合制度で、自己の受持配達区域内の集金額に對する一割が歩合となる。牛乳を飲用する家は大抵一合以上一升位までを要するから一日の配達量は二斗乃至三斗の程度である一合八錢とすれば一日の代金は十六圓乃至二十四圓となり、其の一割は一圓六十錢乃至二圓四十錢で、それが配達夫の日收となるのである。

### 一一 仲仕



仲仕には石炭沖取人夫、金物小揚人夫、材木陸揚人夫、運送店人夫等の種類がある。

【就職法】 仲仕には大抵それ／＼親方がるるから、親方に頼めばよいのである。

【収入】 収入は不定で例へば材木陸揚人夫の如き、一日の収入が五圓乃至七圓位の者もある併し、いづれも身體の強健な者でなければならぬ。

### 一二二 工夫

東京瓦斯株式會社工夫

【就職法】 二十歳前後の者を多く採る、但し嚴重に年齢の制限を設けてあるのではないから、勤務に堪え得るものならば、四五十歳近くのものでも採用する。採用する場合には體格検査を行ふ、之れ亦別に嚴重ではないが、傳染性の疾患の有無、體力の程度等を検査するので、徴兵検査の様に身長體重等まで調査するのではない。提出すべき願書等は印刷物を會社に、備付けてあるから其れに記入して提出すればよいのである。

【収入】 出勤時間は午前七時頃から午後は五時を定時とする。日給は最低一圓四十錢より三

### 圓。位

電信電話工夫

【就職法】 普通の工夫ならば素人にて差支ない。年齢は十七八歳よりで、志望者は中央電話局工務課に就て承合すれば詳細の規則を判明するし、大抵何時でも採用される。採用されて半年間は工夫見習として勤務せしめられ、其の後工夫になるのであるが、其の間に試験があるのでもない、全く認定である。

【収入】 日給一圓五十錢乃至三圓五十錢。

線路及道路工夫

【就職法】 電氣軌道、鐵道線路、道路等工夫にも各種あるが、就職の方法も、採用の條件も大抵は同一である、最近の賃銀を示せば。

【収入】 線路工夫、普通二圓五十錢、最高、三圓 道路工夫、二圓より二圓五十錢、アスフ

アルト工夫、三圓



## 一三 人力車夫

人力車夫を分ると、自營車夫、抱車夫、宿車挽子の三種となるが、苦學生の職業としては抱車夫宿車挽子である。但し抱車夫は傭主の豫め承諾がなければ入學等は困難である。従つて最も簡單に就職の出来るのは宿車挽子である。

宿車の挽子には親方の許に寄寓する部屋込みと通ひとある。住込の者は大抵獨身で、食費、齒代(車の損料)等を差引かれるから、假りに一日三圓平均の月收九十圓ならば六十圓位は残る計算となるであらう。通ひの者は、妻子のある者であるから、収入だけは残らず所得となるが、住込みの者より幾分賃銀の稼ぎ高は少い。

## 一四 家庭教師

小學校兒童の爲めには勿論小學校教師が適する。中等學校の生徒には其の程度の教師か小學校教師が適する、或は専門學校程度の學生でも出来る、現に公私の大學生其の他で學資を得る爲めに家

庭教師を爲しつゝある者は多數にあるが、最も多いのは市内の小學校教師であらう。一日の公務を終つてから一回二時間位前後一週二回位づつ教授するのは出来ないことでない。収入は勿論一定してゐないが一箇月二十圓内外である。

## 一五 派出婦

近年盛に利用される派出婦の収入と、主なる派出婦會をあげて参考に供する。

- 婦人共同派出婦會 (四谷區南伊賀町三四電話青山三三二五)
  - 婦人家庭派出會 (牛込區水道町五二 電話牛込二八七四)
  - はたらき會 (牛込區市ヶ谷田町三ノ一六 電話牛込二二二二)
  - 高田婦人派出會 (市外高田雜司ヶ谷六〇二 電話牛込四二二八)
  - 婦人家庭派出會大阪支部 (大阪市上福島中三丁目二五九岡崎義實方)
- 派出婦の日收
- 雜用婦 八十錢より一圓三十錢



■病産婦附添 一圓より一圓三十錢

■家政婦 一圓五十錢以上 「但し女學校以上の學力ある婦人」

■裁縫婦 八十錢より一圓五十錢

派出婦希望者は身體強健で、家事に興味をもつた人でなければなりません。

#### 第四章 職業紹介所

東京市に何等のつでもなく、さしあたり、思ふやうな就職の口も見當らない人々は、第一に公益職業紹介所を尋ねて適當なる職業を求めるのが何よりも安全である。單に職業紹介所等の名稱だけを信用して自己の大切な職業を求める手引とすることは實に危険である。私設の營利を目的とする紹介所の中には往々如何はしいものがあり、之が爲に取り返しのつかない不幸に沈淪した者も少なくない。然るに官公立の紹介所は何れも失業者救済の爲に設けたものであるから、絶対に之を信用しても間違ひがない。左に東京府に於ける公益職業紹介所を示して参考に供しよう。

内務省中央職業紹介局

麴町區丸ノ内中通六號館

東京市中央職業紹介所

神田區鎌倉河岸

同 淺草職業紹介所

淺草區玉姬町一二六

同 芝職業紹介所

芝區芝公園第二號地増上寺境内

同 小石川職業紹介所

小石川區大塚坂下町

同 下谷職業紹介所

下谷區北稍荷町四

同 本所勞働紹介所

本所區入江町二四

東京府職業紹介所

神田區神田驛ガード下

基督教青年會職業紹介部

同區美土代町三ノ三

救世軍月島職業紹介所

京橋區月島通八ノ六

救世軍箱船屋職業紹介所

淺草區黑船町二八

勞働共濟會職業紹介所

深川區西平野町一

江東職業紹介所

本所區若宮町三八

總戶町職業紹介所

府下總戶町大字總戶二九六二



澁谷町立職業紹介所

同 澁谷町役場構内

淀橋町職業紹介所

同 淀橋町大字柏木一三一

北豊島工業組合職業紹介所

北豊島郡巢鴨町字巢鴨西四〇五

特に婦人の紹介を目的とする紹介所を列挙すれば左の如くである。

東京市中央職業紹介所婦人部

(神田區鎌倉河岸二七號 市電神田橋)

東京府職業紹介所婦人部

(神田區末廣町市電萬世橋際)

愛國婦人會婦人職業相談所

(麹町區飯田町一丁目 市電九段下)

東京府南千住職業紹介所婦人部

(府下南千住警察署裏 交隣園内)

東京府日暮里職業紹介所婦人部

(府下日暮里元金杉 府營小住宅内)

東京府寺島職業紹介所婦人部

(府下寺島町三共ヶ原)

職業婦人社(府下巢鴨町一〇一九奥うめを方)

大正十三年三月十日印刷  
大正十三年三月十日發行

著 作 權 所 有

編著者

森山正雄

發行者

東京市本郷區元町二丁目四十七番地  
生地龍太郎

印刷者

東京小石川區表町九十八番地  
村上信助

發行所

東京市本郷區元町二丁目四十七番地  
啓文社  
振替東京三八七七六番

東京學案校内定價壹圓





啓  
文  
社



259  
483



終